

教職課程
自己点検・評価報告書

令和5年10月

岡山短期大学

岡山短期大学教職課程自己点検評価項目

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神

建学の精神は教職課程の学生の学習成果に反映されている。

教育の効果

教職課程の教育目的・目標が確立している。

教職課程の学生の学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。

教職課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。

内部質保証

教職課程の自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

教職課程の教育の質を保証している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程

教職課程の教員免許授与の方針を明確に示している。

教職課程の教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

教職課程の入学者受け入れの方針を明確に示している。

教職課程の学生の学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

学生支援

教職課程の学生の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

教職課程の学生の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

教職課程の学生の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

教職課程の学生の進路支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源

教職課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

教職課程の専任教員（専任・兼任・非常勤）は、教職課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

教職課程の学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。

物的資源

教職課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源

教職課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生の学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス・

学長のリーダーシップ

教職課程の学習成果を獲得するために教授会等の教学運営体制が確立している。

ガバナンス

積極的に教職課程の情報を公表・公開して説明責任を果たしている。

この自己点検・評価報告書は令和4年4月から令和5年3月までの岡山短期大学の
自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和5年10月

理事長

原田 博史

学長

原田 博史

基準 I 建学の精神と教育の効果

基準 I-A 建学の精神

基準 I-A-1 建学の精神は教職課程の学生の学習成果に反映されている。

岡山短期大学の建学の精神は、本学の創立者である原田林市初代理事長・学長が大正 13 年に岡山県浅口郡鴨方町六条院に設立した「岡山県生石高等女学校」の建学の精神、教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共栄」を継承し、本学公式ウェブサイトにおいて次のように示し学内外に表明している。

教育三綱領（1924 年制定）創立者とその私学で養成する人物像を示したものが「建学の精神」です。岡山学院大学・岡山短期大学の建学の精神は、「教育三綱領」です。教育三綱領を基に、岡山学院大学では管理栄養士、そして岡山短期大学では保育者を育成します。

「自律創生」
道徳心を備えた実践的な行動力を修得する。

「信念貫徹」
目標を達成する継続的な学びと努力を実践する。

「共存共栄」
社会人の基礎力を修得し進んで世界の平和に貢献する。

この教育三綱領の意味は「人間は信念をもって生きるものであり、信念のない人間は舵のない船のようなものである。信念とは人間の生きる道であり、道は道路と同じで、必ず踏み行わなければならない、道を行かなければががをし、あやまちをする。信念をもって如何なることがあろうとも道はずさず生きるとの信念を徹底しなければならない。そして、この道は人間により拓かれ、道徳的理想に向かって人間の本務を体得するもので、価値としての自我の創造につとめるとともに校風の発展に努力し、更にはその道によって世界の人間と交流し、日本国民としての自覚をもって世界の平和に貢献せよ。」ということです。

また、本学は「岡山短期大学幼児教育学科の教育方針」を定め、建学の精神は教育理念、教育目標、学生の学習成果、三つの方針と関連して令和 4 年度の学生のしおりに明確に示している。

第 1 章 教育理念および学科の教育目標

岡山短期大学の建学の精神「教育三綱領」は、

自律創生：道徳心を備えた実践的な行動力を修得する。

信念貫徹：目標を達成する継続的な学びと努力を実践する。

共存共栄：社会人の基礎力を修得し進んで世界の平和に貢献する。

であり、教育理念は、岡山短期大学の教育理念は、学生一人ひとりが強い信念をもち、それぞれが志した学習目標を達成し、本学で修得した知識、技能および免許・資格を活かした進路を確実に得、本学および社会の発展に寄与する人材を育てることである。そしてそのために、本学はアセスメント・ポリシーに基づく高等教育の質保証を図り、保育者養成の教育目標を達成することを使命とする。

幼児教育学科の教育目標

幼児教育施設（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園）の現場で、幼児教育（環境を通して行う教育）とは何かを考え、「資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、保育指針の「乳児・1 歳以上 3 歳未満児の保育」を理解し、乳児期の保育や子どもの育ちをとらえて、乳児期への学びの連続性を考えることができる保育者を養成する。

本学科の保育者養成の教育目標

① Society5.0 時代の AI に代表される技術革新の進歩や IoT の広がり、世界のグローバル化や流動化など、日本社会や世界の状況の 20 年後の将来に対応できる力の基礎を育むことができる保育者を養成する。

② 幼児教育において育みたい「資質・能力」の三つの柱「知識及び技能の基礎」・「思考力、判断力、表現力等の基礎」・「学びに向かう力、人間性等」を育成することのできる保育者を養成する。

③幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を育むことに向けて指導ができる保育者を養成する。

④すべての子どもが安心して過ごせるよう、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの生活状況や実態に合わせて気持ちが前向きになるよう満たすような働きかける養護と幼児教育を一体的に展開するために、保育の実際を評価し保育を改善し続けることができる保育者を養成する。

更に、卒業後の目標として、次の公務員となる公務員養成コース、及び Society5.0 時代の保育者となる Society5.0 保育者養成コースを設ける。

公務員養成コース

基礎教育科目の「公務員講座 (A)」「公務員講座 (B)」で公務員試験出題科目を集中的に学習すると共に、「卒業予備研究」「卒業研究 (A)」を通して集中的に公務員試験受験のための社会人基礎力を獲得し公務員試験に合格する。

Society5.0 保育者養成コース

基礎教育科目の「ソサエティ 5.0 理解」「情報処理基礎」「情報処理演習」「ICTリテラシー (A)」及び「ICTリテラシー (B)」の学習を通して Society5.0 時代の保育者に必要な ICT 技術を修得すると共に、「卒業予備研究」「卒業研究 (A)」「卒業研究 (B)」で「模擬保育室」「保育相談実践室」の Society5.0 化を研究し Society5.0 時代の保育者になる。

学生の学習成果

本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果は、建学の精神「教育三綱領」の基に、自律した信念のある社会人となることである。

学科の専門学習では、Society5.0 時代の現場に即応する保育者（幼稚園教諭・保育士）になるため、学科の教育課程（一般教育科目および専門教育科目）の学習をとおして、次の学習成果を獲得する。

I. 専門的学習成果幼児教育施設（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園）の現場で、幼児教育（環境を通して行う教育）とは何かを考え、「資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、保育指針の「乳児・1歳以上3歳未満児の保育」を理解し、乳児期の保育や子どもの育ちをとらえて、乳児期への学びの連続性を考えることができる能力を獲得する。

II. 汎用的学習成果社会人として求められる態度、信念、意見、価値、コミュニケーション能力を獲得する。社会人としての責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己管理の能力を、また職業生活や社会生活で必要な情報リテラシーや数量的スキル、人との関わりに必要な論理的思考、自己表現、他者理解、問題解決の能力を獲得する。

卒業認定・学位授与の方針

学位：短期大学士（幼児教育学）

Society5.0 時代の現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程（一般教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。

卒業認定の際に獲得していることを求める学習成果は次のとおりである。

Society5.0 時代の現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果と社会人・職業人として求められる汎用的学習成果を獲得している。

教育課程編成・実施の方針

卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を30単位とするため、基礎教育科目及び専門教育科目と合わせた単位の上限を30単位とし、可能な限り25単位に近づけるように科目を開講する。

専門教育科目の編成と実施

幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目と、保育士資格取得に必要なカリキュラムを編成する。

1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を30単位とするため、一般教育科目と合わせた単位の上限を30単位とし、可能な限り25単位に近づけるように科目を開講する。

授業の実施は、専門的学習成果のみではなく汎用的学習成果をも獲得できるように実施する。

基礎教育科目の編成と実施

免許法施行規則の第66条の6に定める科目と共に、卒業後、公務員となる公務員養成コース及び Society5.0 時代の保育者となる Society5.0 保育者養成コースに必要な授業科目を編成する。

意欲ある学生に対して図書館司書および社会教育主事任用資格を取得できる科目を編成し、実施する。

入学者受け入れの方針

本学に入学する人物には、次のような資質・能力を求める。

- ・自分のなりたい保育者像が明確である。
- ・子どもが好きで、心身ともに健康で、何事にも積極的である。
- ・幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得し、卒業後保育者として働く意志が強い。
- ・本学での学習に必要な一定水準の学力を身に付けている。
- ・体育や図画工作、音楽が好きで、特にピアノについては、基礎技能を身に付けようと努力できる。

教育基本法第六条において、「法律に定める学校は、公の性質をもつものであって、国又は地方公共団体の外、法律に定める法人のみが、これを設置することができる」とある。これは、学校の事業の性質が公のものであり、それが国家公共の福利のためにつくすことを目的とすべきものであって、私のために仕えてはならないという考えである。

同法第一条に、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とある。この目的を実現するために、同法第二条に五項目の目標が示されている。すなわち、「一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」、「二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」、「三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」、「四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」、「五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」である。

また、私立学校法第一条には、「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」とある。私立学校の特性を認めつつ教育基本法に示された教育の目的及び目標と矛盾しないことを求めているのである。

如上のとおり、本学の建学の精神「教育三綱領」は、本学の自主性を備えつつ教育基本法及び私立学校法に合致したものであり、法に基づいた公共性を有している。

建学の精神「教育三綱領」は入学式当日に配付する「学生のしおり」の内表紙に教育三綱領と岡山短期大学学歌を示し、さらに学則施行細則第1章においても教育三綱領とその説明を示している。学長は入学式の式辞において教育三綱領について述べ、式の最後には新入生、在学生、教職員一同で教育三綱領が歌詞に挿入されている岡山短期大学学歌を歌う。このようにして入学と同時に新入生、在学生、教職員一同で建学の精神を共有し、保護者にも周知している。入学後も1年前期科目「保育者基礎演習」において教育三綱領に関する学びがある。また、学外に対しては本学公式ウェブサイト、入学案内等において教育三綱領を示し、オープンキャンパスや高校教員対象の入試懇談会等の場でも説明している。

新年全体会議、幼児教育学科授業担当教員（専任教員・特別専任教員・非常勤教員）会議、新年度準備会議など全教職員が出席する会議など、機会あるごとに冒頭の学長挨拶において建学の精神に関する講話があり、教職員間で建学の精神を確認し合い理解を深める場を設け

ている。日常の学生生活においては教室などに教育三綱領とその解説を掲示して啓発にも努めている。このようにして学生は学生生活の様々な場面で建学の精神「教育三綱領」について学び、学内において共有している。

本学は、平成 20 年度から 24 年度まで、及び 25 年度から 29 年度までの 5 ヶ年の経営改善計画を実施してきた。現在は平成 30 年度から令和 4 年度までの経営改善計画を実施しているところである。この計画は経営改善プロジェクトチームを理事会で設置して推進してきた。経営改善計画は、高等教育の現況および将来展望に即した計数管理をするために、学生の学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクルにより高等教育の使命の検証を含めた 5 ヶ年計画を策定し、年度予算への落とし込みをすることで Plan-Do-Check&Action の体制を確立させるとともに、経営基盤の安定化を図ることを目標として策定した。査定サイクルは学生の学習成果を焦点とするものであるが、その前提として建学の精神、教育理念、教育目標、学生の学習成果及び三つの方針の関連性の点検が前提となる。そのため、本学は建学の精神をこの査定サイクルの中で定期的に点検し確認している。

基準 I-B 教育の効果

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

本学は、「岡山短期大学幼児教育学科の教育方針」に基づき、本学の学則施行細則に「教育理念および学科の教育目標」を明確に示し、幼児教育学科が幼稚園教諭および保育士の養成のための学科であることを建学の精神に基づき十分に反映させている。

学科の教育目的・目標は、様々な機会や場面において学内外に明確に表明している。学内に対しては、学長は入学式及び卒業式の式辞において、建学の精神である教育三綱領と併せて教育目的・目標について述べている。また、入学式当日に配付する「学生のしおり」には、学則施行細則第 1 章「教育理念および学科の教育目標」第 1 条「教育理念」において、教育目的・目標を明記している。これにより、学生および保護者は、入学と同時に教育目的・目標を知り意識することができる。学外に対しては、学長はオープンキャンパスにおいて、建学の精神である教育三綱領と併せて教育目的・目標について述べている。また、本学公式ウェブサイトにおいて、「幼児教育学科の学生の学習成果と三つの方針（卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ）」を公開し、学科教員は入試懇談会や高校訪問等の場で高等学校教員に対して説明するとともに、進学ガイダンス等の場で本学への進学を検討する高校生に対して説明している。

本学は、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているかどうかについて、毎月の学科 FD 会議の中で教育目的・目標を確認するとともに、その妥当性、適切性について専任教員を中心として話し合い、繰り返し点検している。さらに、前後期の授業実施後にその評価を行う中で、教育目的・目標に照らして妥当性、適切性を再確認している。また、学外における定期的な点検は、毎年卒業生の就職先訪問を実施し、施設長等から本学の教育目的・目標に基づいた人材養成が保育現場の要請に込えているかどうかについて率直

な意見を聴取している。その際に就職先アンケートも持参し、量的、質的な調査も実施している。令和4年度はコロナ禍に鑑み、訪問はせず郵送のみとした。この結果は、12月に開催する全学FD・SDワークショップの場で報告し、外部の評価者の評価も受けて点検結果を確認している。

基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。

本学は学生の学習成果を「岡山短期大学幼児教育学科の教育方針」及び「幼児教育学科の学生の学習成果と三つの方針」として規程整備してある。したがって学習成果は、「学生のしおり」の「学則施行細則」第1章 教育理念および学科の教育目標の第1条において、建学の精神「教育三綱領」、教育理念、幼児教育学科の教育目標、学生の学習成果、三つの方針（学位授与の方針&卒業認定、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を建学の精神と一体的に定めている。

「学則施行細則」第1章第1条において、幼児教育学科の教育目標①②③④および学生の学習成果であるⅠ．専門的学習成果、Ⅱ．汎用的学習成果が示されている。教育目標①②は社会人としての全体的な能力に関わる教育目標であり、これらは主に汎用的学習成果に、③④は幼児教育者としての専門的能力に関わる教育目標であり、これらは主に専門的学習成果に対応している。

本学は学生の学習成果を様々な場面において示すようにしている。まず学内に対しては、学長は入学式の式辞において学習成果について述べている。また、入学式当日に配付する「学生のしおり」には、前掲の通り学生の学習成果が明記してある。これにより、学生および保護者は、入学と同時に学習成果を意識することができる。さらにシラバスでは科目レベルの各科目の学習成果が明記されており、その内容は授業担当者が第1回の授業時に学生に対して説明している。シラバスには根拠となる専門的学習成果や汎用的学習成果の評価をどのように行うのか、その評価方法も明記している。次に学外に対しては、学長がオープンキャンパスにおいて本学で得られる学習成果について述べている。また、本学公式ウェブサイトにおいて、「幼児教育学科の学生の学習成果と三つの方針」を表明している。学科教員は入試懇談会や高校訪問等の場で高等学校教員に対して説明するとともに、進学ガイダンス等の場で本学のブースを来訪する高校生に対して説明している。

学校教育法第百八条において、短期大学は「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」とある。本学では学科FD会議の中で学生の学習成果を確認するとともに、その妥当性、適切性について主任教授を中心として話し合い、繰り返し点検している。さらに、前後期の授業実施後の成績評価の中で、学習成果の妥当性、適切性を再確認している。また、12月に開催される全学FD・SDワークショップで、学習成果の点検の過程（PDCAサイクル）について外部の評価者による評価を受け、評価に基づいて学習成果を検討している。

基準 I-B-3 教職課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。

本学は三つの方針を「岡山短期大学幼児教育学科の教育方針」及び「幼児教育学科の学生の学習成果と三つの方針」として規程整備してある。規程により建学の精神「教育三綱領」、教育理念、幼児教育学科の教育目標、学生の学習成果、三つの方針を関連付けて一体的に定めた三つの方針は「学生のしおり」「学則施行細則」第1章第1条に規定してある。

次頁表に示すように三つの方針は建学の精神を基盤として、教育目的、教育目標、学生の学習成果と一体となっている。

幼児教育学科の学生の学習成果と三つの方針は、理事会、教授会で審議を経て策定してある。これは第5期科学技術基本計画（平成28年度から令和2年度）において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された Society5.0 が急速に実現されようとしていることから、幼児教育学科の教育目標を「よき社会人として時代の進展に対応でき、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活ができる Society5.0 時代に即応する、保育者を養成する」ことに特化するよう令和元年度から検討を進めたものである。

Society5.0 では、ビッグデータを踏まえた AI やロボットにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるようになる。これからの保育現場においては、人工知能 (AI) を使った子どもの学習アプリから育児をする際に役立つ人工知能 (AI) 使った育児ツール、まるで本当の友達のようになれる人工知能 (AI) を搭載した人型ロボットを用いた幼児教育の進展などは新しい時代の子どもの成長を促進させるようになる。またカメラやセンサーを設置し、園内での子どもの様子を送信して保護者が確認できるようにすることや子どもの成長や保育者の働き方に関するビッグデータを用いて保育現場の様々な課題を解決することもできるようになる。これらのことから、令和2年度から本学で保育者を目指す学生は、その技術に相応できる情報リテラシー能力と Society5.0 時代に必要な ICT 技術を修得し、卒業後は Society5.0 保育者として活躍する保育者を養成する Society5.0 保育者養成コースの履修コースを設けることとした。

また、同時に公務員養成コースの履修コースを設け、『公務員に必須の「一般教養」と「教職教養」を身に付けること』『卒業後は公務員保育者として活躍する』ことを目標とすることにした。公務員は、奉仕の心と向上心を忘れずに、市区町村の職員として自覚と責任を持ちながら、市民のため、市区町村の発展のために働く職業である。また子ども達を取り巻く環境にも目を向けながら家族支援や、地域の関わりも大切にしていかなければならない。そのため、1年前後期で「一般教養」と「教職教養」を身に付け、2年前期で社会人基礎力を基にした面接指導を実施する。同時に1年後期から2年前期で公務員養成ゼミナールを実施し、6月から9月にかけての地方公務員試験の合格を目指す。これにより、公務員保育者に必要な総合力を身につけることができるようになる。次表が実施している建学の精神を基盤とした教育目的、教育目標、学生の学習成果と三つの方針である。

幼児教育学科の学生の学習成果と三つの方針

岡山短期大学幼児教育学科
建学の精神「教育三綱領」 自律創生：道徳心を備えた実践的な行動力を修得する。

<p><u>広報</u> 「人は道によって生きるものであり、道は、人が目標を持って作っていくものです。学生は、自分で道を切り拓いていきます。」 信念貫徹：目標を達成する継続的な学びと努力を实践する。</p> <p><u>広報</u> 「道は道路と同じで、道を通って行かなければ怪我をします。あやまちをおかします。学生は、どんなことがあっても目標を持って生きるとの信念を貫きます。」 共存共栄：社会人の基礎力を修得し進んで世界の平和に貢献する。</p> <p><u>広報</u> 「学生は、道によって社会に対する責任を自覚し、すすんで世界の人と交流し、世界の平和に貢献します。」</p> <p>教育理念 岡山短期大学の教育理念は、学生一人ひとりが強い信念をもち、それぞれが志した学習目標を達成し、本学で修得した知識、技能および免許・資格を活かした進路を確実に得、本学および社会の発展に寄与する人材を育てることである。そしてそのために、本学はアセスメント・ポリシーに基づく高等教育の質保証を図り、保育者養成の教育目標を達成することを使命とする。</p>				
教育目標	学生の学習成果 Student Learning Outcomes	三つの方針（3ポリシー）		
		<p><u>広報</u> 本学は、学生が本学での学習を通して、知り、理解し、行い、実演できるようになることを、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーという三つの方針により、学生が入学から卒業までに獲得する学習成果を保証しています。</p>	卒業認定・学位授与の方針 ディプロマ・ポリシー	教育課程編成・実施の方針 カリキュラム・ポリシー
<p>本学科の保育者養成の教育目標</p> <p><u>広報</u> 岡山短期大学が目標とする力 1. 保育現場に即応する保育者になる力 2. 子どもを教育する力 3. 子育てを支援する力</p> <p>幼児教育施設（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園）の現場で、幼児教育（環境を通して行う教育）とは何かを考え、「資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、保育指針の「乳児・1歳以上3歳未満児の保育」を理解し、乳児期の保育や子どもの育ちをとらえて、乳児期への学びの連続性を考えることができる保育者を養成する。</p>	<p><u>広報</u> 学生の学習成果とは、学生が本学での学習を通して、知り、理解し、行い、実演できるようになることを、専門的なものと汎用的なものに分けて、卒業時に獲得する学習成果として入学前に表明するものです。</p> <p><u>専門的な学生の学習成果は、学生が目標とする力を獲得するためのカリキュラムの学習を通して身に付ける知識、技能、能力です。</u></p> <p><u>汎用的な学生の学習成果は、社会人として求められる態度、信念、意見、価値、コミュニケーション能力です。</u></p> <p>本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果は、建学の精神「教育三綱領」の基に、自律し</p>	<p><u>広報</u> 学生の学習成果に対応して、卒業時にどのような学位を得て、どのような免許・資格を修得でき、卒業後の進路についての方向を示します。</p> <p>学位：短期大学士（幼児教育学） Society5.0時代の現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。</p> <p>卒業認定の際に獲得していることを求める学習成果は次のとおりである。 Society5.0時代の現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果と社会人・職業人として求</p>	<p><u>広報</u> 学生の学習成果に対応して、どのようなカリキュラムで授業科目を学んで目標とする学習成果を獲得するのかわを示します。</p> <p>卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を30単位とするため、基礎教育科目及び専門教育科目と合わせた単位の上限を30単位とし、可能な限り25単位に近づけるように科目を開講する。</p> <p>専門教育科目の編成と実施 幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目と、保育士資格取得に必要なカリキュラムを編成</p>	<p><u>広報</u> 学生の学習成果に対応して、高等学校での学びの評価を含んでどのような入学者を受け入れるかを示します。</p> <p>本学に入学する人物には、次のような資質・能力を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のなりたい保育者像が明確である。 ・子どもが好きで、心身ともに健康で、何事にも積極的である。 ・幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得し、卒業後保育者として就業する。 ・本学での学習に必要な一定水準の

<p>①Society5.0時代のAIに代表される技術革新の進歩やIoTの広がり、世界のグローバル化や流動化など、日本社会や世界の状況の20年後の将来に対応できる力の基礎を育むことができる保育者を養成する。</p> <p>②幼児教育において育みたい「資質・能力」の三つの柱「知識及び技能の基礎」・「思考力、判断力、表現力等の基礎」・「学びに向かう力、人間性等」を育成することのできる保育者を養成する。</p> <p>③幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を育むことに向けて指導ができる保育者を養成する。</p> <p>④すべての子どもが安心して過ごせるよう、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの生活状況や実態に合わせて気持ちが前向きになるよう満たすような働きかける養護と幼児教育を一体的に展開するために、保育の実際を評価し保育を改善し続けることができる保育者を養成する。</p> <p>更に、卒業後の目標として、次の、公務員</p>	<p>た信念のある社会人となることである。学科の専門学習では、Society5.0時代の現場に即応する保育者(幼稚園教諭・保育士)になるため、学科の教育課程(基礎教育科目および専門教育科目)の学習をとおして、次の学習成果を獲得する。</p> <p>I. 専門的学習成果 幼児教育施設(幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園)の現場で、幼児教育(環境を通して行う教育)とは何かを考え、「資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、保育指針の「乳児・1歳以上3歳未満児の保育」を理解し、乳児期の保育や子どもの育ちをとらえて、乳児期への学びの連続性を考えることができる能力を育成する。</p> <p>II. 汎用的学習成果 社会人として求められる態度、信念、意見、価値、コミュニケーション能力を獲得する。 社会人としての責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己管理の能力を、また職業生活や社会生活で必要な情報リテラシーや数量的スキル、人との関わりに必要な論理的思考、自己表現、他者理解、問題解決の能力を獲得する。</p>	<p>められる汎用的学習成果を獲得している。</p>	<p>する。 授業の実施は、専門的学習成果のみではなく汎用的学習成果をも獲得できるように実施する。 基礎教育科目の編成と実施 免許法施行規則の第66条の6に定める科目と共に、卒業後、公務員となる公務員養成コース及びSociety5.0時代の保育者となるSociety5.0保育者養成コースに必要な授業科目を編成する。 意欲ある学生に対して図書館司書および社会教育主事任用資格を取得できる科目を編成し、実施する。</p>	<p>学力を身に付けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育や図画工作、音楽が好きで、特にピアノについては、基礎技能を身に付けようと努力できる。
---	--	----------------------------	---	--

<p>となる公務員養成コース、及び Society5.0 時代の保育者となる Society5.0 保育者養成コースを設ける。</p> <p>公務員養成コース 基礎教育科目の「公務員講座 (A)」「公務員講座 (B)」で公務員試験出題科目を集中的に学習すると共に、「卒業予備研究 (B)」「卒業研究 (A)」を通して集中的に公務員試験受験のための社会人基礎力を獲得し公務員試験に合格する。</p> <p>Society5.0 保育者養成コース 基礎教育科目の「ソサエティ 5.0 理解」「情報処理基礎」「情報処理演習」「ICT リテラシー (A)」及び「ICT リテラシー (B)」の学習を通して Society5.0 時代の保育者に必要な ICT 技術を修得すると共に、「卒業予備研究 (B)」「卒業研究 (A)」「卒業研究 (B)」で「模擬保育室」「保育相談実践室」の Society5.0 化を研究し Society5.0 時代の保育者になる。</p>				
---	--	--	--	--

三つの方針のうち「卒業認定・学位授与の方針」は、学生が学習成果を獲得したことを認めるものとなっており短期大学設置基準を遵守している。「卒業認定・学位授与の方針」は、社会的（国際的）な通用性を確保するため本学が定めた「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「卒業認定・学位授与の方針の PDCA サイクル」によって教育の質保証を図り、点検を定期的に行っている。「入学者受け入れ方針」は学生の履修指導、学習支援の場において生かされると共に学生の学習成果の獲得ができており、卒業時の高い専門職就職率の維持に反映されている。

「教育課程編成・実施の方針」は、本学で学生が卒業までに獲得する専門的学習成果と汎用的学習成果に対応している。学習成果については「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「学習成果の PDCA サイクル」によって教育の質保証を図っている。教員は「卒業認定・学位授与の方針」が達成できるよう「教育課程編成・実施の方針」に即

した担当科目の教育を行っている。また、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組と「授業改善のPDCA サイクル」を稼働させるために、担当科目に「卒業認定・学位授与の方針」に即した成績評価基準を設定しシラバスにも記載してある。教員は、日々の授業における学習成果の測定と記録により学生の学習成果の獲得状況を把握し、一層の向上・充実を図っている。本学科の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっており、また定期的に見直しをしている。以上により、本学における三つの方針は組織的議論を重ねて策定し、策定後も点検を受け続けている。また、本学における教育活動は三つの方針をよく踏まえたものになっている。

「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」については入学直後の「教養演習」の授業においても学生に対してその内容を説明している。また入学案内、学生募集要項などにより学外に対しても表明している。「入学者受け入れの方針」は、本学公式ウェブサイト、入学案内、学生募集要項などにより内外に明確に示しており、入学者選抜にあたっては方針に即した方法を用いている。「入学者受け入れの方針」は、学生の学習成果、「教育課程編成・実施の方針」、「卒業認定・学位授与の方針」を明確に示してどのような学生に入学して欲しいかを示すものであり、学校案内および本学公式ウェブサイトにおいても分かりやすく明示しており外部に対しても適切に表明している。受験希望者、保護者に対しては、入試事務室が適切に対応している。入学手続者に対しては、「入学前学習」などによって入学までに授業や学生生活についての情報を提供する場を設けている。以上により、本学の三つの方針は学内外に対し明確に表明している。

基準 I-C 内部質保証

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

本学の通常の自己点検・評価は、学校法人原田学園岡山短期大学教育研究活動推進委員会規程により理事会に教育研究活動推進委員会を組織し、教育研究活動の充実改善に資する点検評価を行う。また点検評価の項目は、岡山短期大学評価項目を定めている。また、その他の構成員は以下のとおり全教職員である。

教職協同委員会（教員団、事務職員団）	
ALO＝大賀、ALO 補佐（ALO 不在の時など大学・短期大学基準協会および評価チームの窓口を代理する）＝黒明	
教員団 尾崎、浦上、大賀、関野、原田俊、山口、都田、吉田升、秋山、山上、清友、河原	事務職員団 黒明、作永、川口、横井、西澤、橋本、岡部、長谷川、宮下、三宅、奥野、有松、大橋、藤原、板谷

学科 FD 会議及び SD 委員会が自己点検・評価活動を日常的に行っている。毎年 12 月の岡山学院大学・岡山短期大学 FD・SD ワークショップでその結果を報告し併設の大学教員の質疑応答を経るとともに外部の評価者による評価を受ける。尚、令和 3 年度はコロナ禍のため外部の評価者を依頼せず開催した。

令和 3 年度自己点検・評価報告書を公式サイトで公表している。

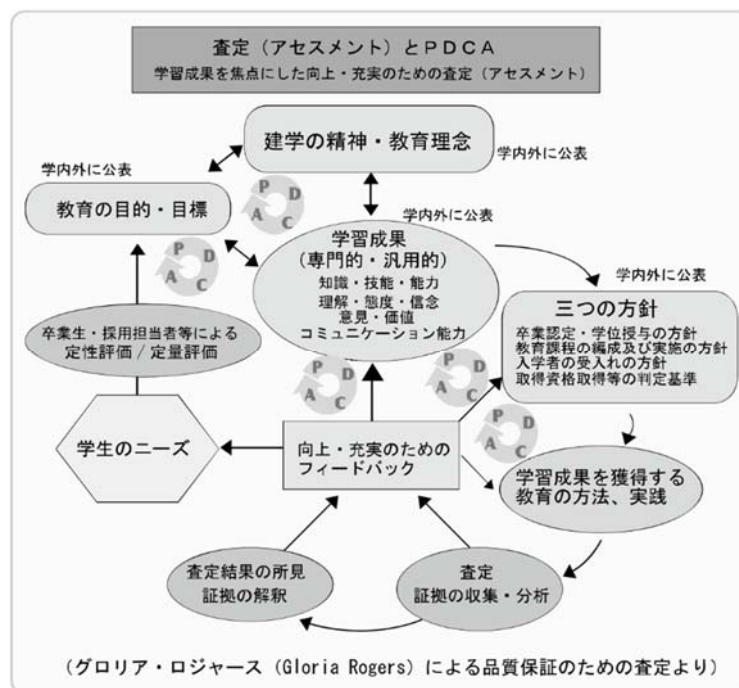
自己点検・評価活動は学科 FD 会議、SD 委員会で全教職員が関わる。
平成 30 年度より高校訪問の際に本学の教育活動に関する意見聴取を実施している。

自己点検・評価結果は理事会の教育研究活動推進委員会の点検・評価および経営改善計画（平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年））を実施しているプロジェクトチーム（PT）の実施計画に活かされている。

基準 I-C-2 教職課程の教育の質を保証している。

本学は次のような「学生の学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」を有し、それを用いて教育の質保証を図っている。

学習成果を査定する PDCA サイクルの概念図は下図のとおりであり、授業の改善・充実を図るため各教員が日常的に実施し、学科 FD 会議で定期的に点検している。



- (1) 「建学の精神・教育理念」と「教育の目的・目標」そして「学生の学習成果」の相互関係を明確にし、「学生の学習成果」を獲得するための「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を明確に示しているかを点検する。
- (2) 学習成果を獲得させるために、三つの方針の下に「教育の方法・実践」を行い、その結果について事実に基づく量的・質的データを収集し、分析を行う。
- (3) 量的・質的データの分析結果を解釈し、フィードバックの情報として活用する。
- (4) 「向上・充実のためのフィードバック」では、「学生の学習成果」の点検、「三つの方針」の点検、教育の方法・実践」の点検および「学生のニーズ」の点検などにおいて PDCA サイクルを回すことにより、充実・向上を図る。
- (5) 「学生のニーズ」は学生自身の要求ではなく、卒業生が社会の求める人材であるか否かである。量的・質的データを基にして点検し、否の場合には「教育の目的・目標」を点検する。

この学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法は、教学マネジメントの強化から、平成 30 年度理事会において「岡山学院大学岡山短期大学アセスメント・ポリシー（学習成果を焦点にした向上・充実のための査定の方針）」として平成 31 年 4 月 1 日付で制定した。

本学では以上のような「査定（アセスメント）の手法」をもとに「向上・充実のためのフィードバック」によって、適否に関係する行為や動作を継続的に修正・調整している。また、経営改善計画（平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年））を実施しているプロジェクトチーム（PT）において実施結果を定期的に点検している。本学は法令、省令の変更などを適宜確認し、対応に遺漏のないよう努めている。平成 30 年度は、平成 31 年 4 月から幼稚園教員の免許状授与の所要資格を得るための再課程認定及び指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の変更が全国的に課せられたので、学科 FD 会議も含めて組織的議論を進め、教授会、理事会を経て平成 31 年度からの幼児教育学科の学生の学習成果と三つの方針を平成 30 年度に策定したので法令を遵守している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅱ-A 教育課程

基準Ⅱ-A-1 教職課程の教員免許授与の方針を明確に示している。

教職課程の教員免許授与の方針を下記のとおり示している。

幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」は以下の通りであり、卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

卒業認定・学位授与の方針
学位：短期大学士（幼児教育学）
Society5.0時代の現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。
卒業認定の際に獲得していることを求める学習成果は次のとおりである。
Society5.0時代の現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果と社会人・職業人として求められる汎用的学習成果を獲得している。

「卒業認定・学位授与の方針」は社会的・国際的な通用性を確保するため本学が定めた「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「卒業認定・学位授与の方針のPDCA サイクル」によって教育の質保証を図っており、その点検を定期的実施している。

基準Ⅱ-A-2 教職課程の教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。本学の「教育課程編成・実施の方針」は以下のとおりである。

教育課程編成・実施の方針
卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を30単位とするため、基礎教育科目及び専門教育科目と合わせた単位の上限を30単位とし、可能な限り25単位に近づけるように科目を開講する。

専門教育科目の編成と実施
幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目と、保育士資格取得に必要なカリキュラムを編成する。授業の実施は、専門的学習成果のみではなく汎用的学習成果をも獲得できるように実施する。

基礎教育科目の編成と実施
免許法施行規則の第66条の6に定める科目と共に、卒業後、公務員となる公務員養成コース及びSociety5.0時代の保育者となるSociety5.0保育者養成コースに必要な授業科目を編成する。
意欲ある学生に対して図書館司書を取得できる科目を編成し、実施する。

「教育課程編成・実施の方針」に従って、教育課程を編成している。

幼児教育学科の授業科目は、学生の学習成果を獲得させる「教育課程編成・実施の方針」に即し、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

専門教育科目では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に必要なカリキュラムを編成し、授業の実施は講義、演習、実習、学外実習科目がバランスよく配置している。基礎教育科目では、免許法施行規則第66条の6に定める科目と共に、公務員養成コース及びSociety5.0保育者養成コースに必要な科目を編成している。

また、単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が取得すべき単位数について、年間または学期において履修できる単位数の上限を定めている。成績評価の方法について、岡山短期大学の科目の単位数は、「学則」第9条で次のように定めている。

1 単位の科目を 45 時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
イ) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
ロ) 演習については、原則として 30 時間の授業をもって 1 単位とする。但し、別に定めるものについては、15 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
ハ) 実験、実習および実技については、原則として 45 時間の授業をもって 1 単位とする。但し別に定めるものについては、30 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

単位修得のための学習評価は試験の上単位を与えるものとする「学則」第10条に定めている。定期試験の受験資格は各科目について3分の2以上出席した者に付与され、それに満たない者は「受験資格なし」と判定される。また、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するために卒業要件として学生が取得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録できる単位数の上限を30単位と定めており、単位の実質化に努めている。

学習評価は、100点法をもって採点し、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」と定めている。学則施行細則第7条により定期試験が不可の者に対しては、願い出により再試験を受けることができるようにしている。再試験は一定期間内1回限りとし、再試験による60点以上の得点者はすべて60点の学習評価に止めるとしている。また、定期試験の際、病気その他やむを得ない事情により受験不能であった者に対しては、願い出により追試験を受けることができようになっている。追試験は一定期間内1回限りとし、追試験による80点以上の得点者は、80点の学習評価に止める。また、追試験が「不可」の者の再試験は行わないことを規定している。

在学年数は4年を越えることができない。本学の学則上の卒業の要件は、2年以上在学し、科目の必修、選択および選択必修の区分ごとに、基礎教育科目については10単位以上、専門教育科目については37単位以上を含め、合計62単位以上を修得することである。

最低在学年2年次終了時に卒業に必要な単位および単位数を修得できない者は卒業延期とし、更に在学して卒業の要件を満たさなければならないことを定めている。但し、卒業延期による在学の期間は2年以内とし、これを越える場合は退学しなければならないことを規定している。

本学科のシラバスは、「シラバス作成規則」に従い以下の項目を明示している。

- ・授業名等（科目名、授業回数、単位数、担当教員名、質問受付の方法（メールアドレス、オフィスアワーなど））
- ・教育目標と学生の学習成果
- ・教育方法（授業の進め方、授業形態、予習、復習、テキスト）
- ・授業時間以外の学習に必要な学習時間
- ・課題（試験や提出物等）に対するフィードバックの方法
- ・学習評価の方法
- ・注意事項

- ・授業回数別教育内容（内容、予習・復習事項、課題など）

幼児教育学科の学習成果を学習マトリックスによって科目レベルに配当して、各授業科目で獲得できるようにしている。

シラバスは、学生に各授業担当者が該当科目のシラバスを印刷・配布するとともに、大学側から CD-ROM 版にしたものを配布することによって学生が自身の受ける授業の内容等について把握できるように努めている。

通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

教育課程の見直しを定期的に行っている。「教育課程編成・実施の方針」にしたがい授業担当教員は経歴、業績を基にして短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置し教育課程を実施している。

基礎教育科目

	授 業 科 目	必修	選択	計	備 考
基礎教育科目	ソサエティ 5.0 理解	10	2	2	
	倉数学		2	2	
	グローバル研修		1	1	
	日本国憲法		2	2	
	情報処理基礎		2	2	
	情報処理演習		1	1	
	I C Tリテラシー (A)		1	1	
	I C Tリテラシー (B)		1	1	
	キャリアガイダンス		2	2	
	英語 (A)		1	1	
	英語 (B)		1	1	
	体育実技		1	1	
	体育理論		1	1	
	基礎音楽		1	1	
	公務員講座 (A)		1	1	
	公務員講座 (B)		1	1	
	クラブ活動 (A)		1	1	
	クラブ活動 (B)		1	1	
	保育者基礎演習		2	2	
	合計		10	25	25

基準Ⅱ-A-5 教職課程の入学受入れの方針を明確に示している。

「入学受入れの方針」は、「岡山短期大学幼児教育学科の教育方針」に基づき学則施行細則第1章「教育理念および学科の教育目標」第1条「教育理念」において、学習成果に対応して「入学受入れの方針」を次のとおり示している。

<p>入学受入れの方針</p> <p>本学に入学する人物には、次のような資質・能力を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のなりたい保育者像が明確である。 ・子どもが好きで、心身ともに健康で、何事にも積極的である。 ・幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得し、卒業後保育者として働く意志が強い。 ・Society5.0時代に必要なスキルの修得意識が高い。 ・本学での学習に必要な一定水準の学力を身に付けている。 ・体育や図画工作、音楽が好きで、特にピアノについては、基礎技能を身に付けようと努力できる。

「なりたい保育者像が明確である」こと及び「子どもが好きで、心身ともに健康で、何事

にも積極的である」ことは、いずれも専門的学習成果の基礎となるものである。「幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得し、卒業後保育者として働く意志が強い」こと、および「本学での学習に必要な一定水準の学力を身に付けている」ことは、専門的学習成果の基礎となるものであると同時に汎用的学習成果の基礎となるものである。また、「Society5.0時代に必要なスキルの修得意識が高い」ことは卒業後の即戦力として活躍するための基礎スキルとなるものである。Society 5.0 時代の現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得する。

体育や図画工作、音楽が好きで、特にピアノについては、基礎技能を身に付けようと努力できる」ことは、専門的学習成果の基礎となるものである。このように、本方針は、入学後に学生が獲得する専門的学習成果および汎用的学習成果と対応したものとなっている。「入学者受け入れの方針」は、「学生の学習成果」、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を明確に示し、どのような学生に入学して欲しいかを明らかにしたものである。したがって入学案内、学生募集要項に示すとともに、本学公式ウェブサイトにおいても示している。また、高等学校教員対象の入試懇談会においても資料を配付し、詳しく説明している。

学生募集要項には高大接続の観点から次の通り高等学校での学習成果を把握・評価判定するために入試区分との対応を次のとおり明確にしている。

入試選抜は、高校教育と大学教育の接点です。高大接続は、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的な入試選抜をとることが重要です。「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」の判定は、高等学校の内申書を重視します。「思考力・判断力・表現力」の判定は、総合型選抜では自己推薦書と口頭試問形式の面接の結果、学校推薦型選抜（指定校）では高等学校校長先生による高等学校学内選抜後の推薦書と口頭試問形式の面接、学校推薦型選抜（一般）では口頭試問形式の面接の結果、一般選抜では本学が独自に作成した試験問題の結果で行います。

入学者選抜にあたっては、「入学者受け入れの方針」に対応した方法を用いている。総合型選抜においては、書類（自己推薦書・調査書）審査および面接により、本方針の全項目について総合的に評価している。学校推薦型選抜（指定校）においては、出身高等学校長が「卒業後保育者として働く意欲がある」、「人物・学力を特別に優秀と認め推薦した者」、「全体の評定平均値が3.0以上の者」を、書類（特別推薦書・調査書）審査および面接により本方針の全項目について総合的に評価している。学校推薦型選抜（一般）においては、出身高等学校長が「人物・学力の適性を適切と認め推薦した者」で「全体の評定平均値が3.0以上の者」を、書類（一般推薦書・調査書）審査および面接により、本方針の全項目について総合的に評価している。

しかし、一般選抜においては国語総合・現代文Bあるいはコミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱのいずれかの科目の学力試験により本方針の「本学での学習に必要な一定水準の学力を身に付けている」の項目について評価しているが、その他の項目を評価できていない。

高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して公正かつ適正に実施している。学生募集要項において総合型選抜（対話型・自己推薦型）、学校推薦型選抜（指定校・一般）、一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期）について詳細に示している。本学公式ウェブサイトにおいて、「幼児教育学科の学生の学習成果と三つの方針（学位授与、教

育課程編成・実施、入学者受け入れ)」に関する PDF ファイルを公開している。学科教員は、入試懇談会や高校訪問等の場で高等学校教員に対して説明するとともに、進学ガイダンス等の場で本学への進学を検討する高校生に対して説明している。各選抜試験ののち速やかに入試管理委員会を開催して合否判定案を作成し、その結果を教授会に報告して意見を聴いたのち学長が合否を決定している。

授業料、その他入学に必要な経費を入学案内、募集要項に明示している。

入試事務室は受験生に対して受験手続きを分かりやすくするための名称であり、実際は事務部長を長として学務課教務係および学生係、経理課会計係およびその他関係部署課員で役割を担っている。入試事務室は、学生募集要項の印刷、願書の受付、入試問題の印刷・管理、合格発表、入学手続きなどの業務を担っているほか、受験生からの質問へ応答も行っている。選抜当日においては、全教職員の協力のもと、厳正かつ公正な試験運用が行われているが、不測の事態として疾病者に対し、別室での受験室確保などの配慮も行っている。

受験希望者・保護者から電話や電子メールにより様々な問い合わせがあるが、その対応は入試事務室が適切に行っている。入試事務室は広報および学生募集の業務を担っているほか、受験生からの質問へ応答も行っている。

本学教員が毎年7月と9月に学生募集のための高校訪問を行う。令和4年度は新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、3月も重要校などを中心に訪問した。平成30年度から面談者から本学の教育内容について意見を聴いて報告するようにした。

基準Ⅱ-A-6 教職課程の学生の学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

幼児教育学科の学生の学習成果は下記のとおり具体的で、将来保育者になった時に現場で要求される力である。

学生の学習成果

本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果は、建学の精神「教育三綱領」の基に、自律した信念のある社会人となることである。

学科の専門学習では、Society5.0時代の現場に即応する保育者（幼稚園教諭・保育士）になるため、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習をとおして、次の学習成果を獲得する。

I. 専門的学習成果

幼児教育施設（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園）の現場で、幼児教育（環境を通して行う教育）とは何かを考え、「資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、保育指針の「乳児・1歳以上3歳未満児の保育」を理解し、乳児期の保育や子どもの育ちをとらえて、乳児期への学びの連続性を考えることができる能力を獲得する。

II. 汎用的学習成果

社会人として求められる態度、信念、意見、価値、コミュニケーション能力を獲得する。社会人としての責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己管理の能力を、また職業生活や社会生活に必要な情報リテラシーや数量的スキル、人との関わりに必要な論理的思考、自己表現、他者理解、問題解決の能力を獲得する。

各授業科目のシラバスは、上記の学習成果から授業科目レベルの学習成果が反映されており、各授業担当者が第1回の授業時に学生に対して説明している。

学習成果は下記のとおり「教育課程編成・実施の方針」および「卒業認定・学位授与の方針」によって獲得できるので、短期大学の在学期間の2年間で獲得可能である。

教育課程編成・実施の方針

卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を30単位とするため、基礎教育科目及び専門教育科目と合わせた単位の上限を30単位とし、可能な限り25単位に近づけるように科目を開講する。

専門教育科目の編成と実施

幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目と、保育士資格取得に必要なカリキュラムを編成する。

授業の実施は、専門的学習成果のみではなく汎用的学習成果をも獲得できるように実施する。

基礎教育科目の編成と実施

免許法施行規則の第66条の6に定める科目と共に、卒業後、公務員となる公務員養成コース及びSociety5.0時代の保育者となるSociety5.0保育者養成コースに必要な授業科目を編成する。

意欲ある学生に対して図書館司書を取得できる科目を編成し、実施する。

卒業認定・学位授与の方針

学位：短期大学士（幼児教育学）

Society5.0時代の現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。

卒業認定の際に獲得していることを求める学習成果は次のとおりである。

Society5.0時代の現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果と社会人・職業人として求められる汎用的学習成果を獲得している。

教員は、日々の授業における学習成果の測定と記録により、学生の学習成果の獲得状況を把握し、一層の向上・充実を図っているため学習成果は測定可能である。学習成果の測定は、汎用的学習成果に関しては測定可能性と妥当性の観点から、授業科目レベルで分担する汎用的学習成果の学習成果マトリックスを改善し、その結果をシラバスに反映させている。また、年度末に行う幼児教育学科運営会議（専任教員・特別専任教員・非常勤教員）において学習成果マトリックスにより担当授業科目での汎用的学習成果の獲得をシラバスに反映させるよう確認している。

基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

「建学の精神」に基づく「教育目的・目標および学習成果」を明確にし、学内外に対する説明を続けている。また、GPAなどを活用し学生一人ひとりの学習成果の獲得状況の把握及び学生指導に活用している。

学習成果を改善するための査定として、「アセスメントポリシー」に基づいた「査定サイクル」を有しており、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」等について、PDCAサイクルに基づいた査定を行っている。

学習成果を獲得させるために、三つの方針のもとに「学習成果を基にした教育の方法、実践」を行い、その結果について「査定：証拠の収集、分析」と「査定結果の所見：証拠の解釈」の部分で事実に基づく量的・質的データを収集し、学習成果の獲得状況について分析を行う。

この査定の仕組みは1年間でサイクルを継続していくが、日常的には授業や活動の記録情報の収集に努め、Semester毎に行う「チェックシート」による授業アンケート結果によってPDCAを回していく構造になっている。

学習成果の PDCA サイクル

「PDCA の作業工程」は以下のとおりである。

- ・ Plan は学習成果の策定（前年の課題解決策を反映したシラバス作り）、学生への周知（第 1 回授業）
- ・ Do は授業の実施、学習成果の記録・測定（小テスト、提出物、シャトルカード）
- ・ Check は評価、査定、課題発見・分析（CA シートの作成）
- ・ Action は課題解決策の策定（FD による相互助言）

GPA は学則施行細則に明確に示すとおり学習成果達成度の測定に用いている。授業科目の学習評価は、100 点法をもって採点し、80 点以上を優、70 点以上 80 点未満を良、60 点以上 70 点未満を可、60 点未満を不可としているが、それだけでは学生の学習成果を可視化できないので学則施行細則第 7 条(5)に示す通り、成績評価に GP（グレードポイント）を用いて学生の学習成果を目の当たりにできる形にしている。GP は授業評価に対して優を 4、良を 3、可を 2、不可を 1 とし、出席時間数が足りず受験資格なしとなったものを 0 としている。この GP は学期ごとに平均値、GPA（グレードポイントアベレージ）を算出し 2 年間にわたって総合的な成績の歩みを評価するほか、奨学生の審査や休学・退学者など様々な場面での学生の評価・分析に使用している。卒業認定会議および前期・後期に行う単位認定会議において GPA 集計表を用いて成績評価など学習の結果について分析を行い学生の学習の状況を共有している。

平成 26 年度より学習成果の可視化へ向けた取り組みの一環としてルーブリックを用いている。令和元年度からは各教員は採点表とともに学務課へ提出することになっている。2 年前期の実習等の評価により、幼児の指導場面において自己発揮が十分にできなかった学生、実習園での業務において対人コミュニケーション力が十分に発揮できなかった学生、チームとしての行動がうまくできなかった学生がいるので、2 年後期授業「保育・教職実践演習（幼稚園）」において実践的な場면을演習で想定し、ルーブリックを使って評価するなど教育内容・方法の改善を図り、卒業・就職に向けて確実な学習成果の獲得につなげるようにしている。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染拡大により保育所実習などの学外実習が満足にできない学生がいたため、教職カルテ作成を再点検するよい機会と考え、令和 5 年度以降に改善する。

基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

就職先調査は新卒者を対象に就職先訪問を実施し「学習成果に関するアンケート調査」を継続して行い、卒業生の進路先からの評価を聴取している。この訪問の本来の趣旨はいわゆる卒業生対象の職場訪問でなく、あくまで雇用主を対象とする訪問であり、採用学生が現場で「専門的学習成果」「汎用的学習成果」をどのくらい発揮しているかを調査する目的である。令和 4 年度はコロナ禍に鑑み、訪問を控えアンケートの郵送のみを行った。送付数は 29 園（30 人分）であった。就職担当者に直接連絡があった早期離職者 4 名及び公務員 1 名は除いている。その内訳は専門職（保育所 18、幼稚園 2、幼保連携型認定こども園 3、幼稚園型認定こども園 4、保育所型認定こども園 1、施設 2）である。このデータを保育職養成に役立てるよう FD ワークショップなどで毎年分析し発表している。

インターンシップについては企業だけでなく自治体からも勧誘があるが、保育者の養成校という性格上、保育所・施設・幼稚園でのボランティアなどを勧めている。学生の卒業後評

価への取り組みを行っている。

FD活動として、コロナ禍以前の平成30年度までは毎年継続して以下のような「就職先訪問」を実施していた。訪問期間は2年生の実習と重なる6月から9月までの間に実施している。専任教員全員で手分けをして中四国を中心に民間幼稚園・保育所・こども園・施設・療育など保育者として専門職に就いている卒業生の就職先に直接足を運んでいる。公立の幼稚園・保育所・こども園・施設等は公平平等の建前から特定の養成校の訪問に難色を示されるので実施していない。訪問の際には「学習成果に関するアンケート調査用紙」を持参し、10月末までの返送を依頼している。訪問翌日には更にアンケートの返送を念押しして回収率を高めている。訪問終了後には卒業生の勤務ぶりや先方からの評価を簡単に報告書にして学科に提出すること、アポイントを取る際に「既に離職していることが判明した場合」や「勤務状況について苦言があった場合」等は速やかに就職担当教員に報告し対応すること、卒業生への面会を主目的としたものではないため園長等から勧められない限り強引な面会は避けること、先方の勧めに応じて臨機応変に対応し長々話し込むことのないよう十分に配慮すること等を学科として取り決めた上で実施している。これらは訪問の際に卒業生の勤務の様子を伺って記録できる上に、アンケートで詳細なデータを得ることによって卒業生の学習成果に関して内容の濃い評価が可能となり、在学生の授業や活動など日常的な教育への取り組みに還元されるものは非常に大きい。また聴取データによって学習成果の点検が可能であり、「就職先訪問」を学科のFD活動として取り組むことによって、学科や各教員の課題を共有できるとともに、保育者養成校教員としての意識強化を図ることができ、今後の教育内容・方法の改善に繋げるために有効に活用できている。但し、令和4年度はコロナ禍に鑑みてアンケートは郵送のみとし、訪問は一切行わなかった。

基準Ⅱ-B 学生支援

基準Ⅱ-B-1 教職課程の学生の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

教職課程の学生の学習成果の獲得に向けて教育資源を下記のとおり活用している。

シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。また、学習成果の獲得状況を適切に把握している。具体的に、教員は「卒業認定・学位授与の方針」が達成できるよう「教育課程編成・実施の方針」に即した担当科目の教育を行い、また、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「授業改善のPDCAサイクル」を稼働させるために、担当科目に「卒業認定・学位授与の方針」に対応した成績評価基準を設定し、各教科のシラバスには学科FD会議で検討した学習評価の方法が記載している。本学では、シラバスをCD-Rに焼き付けて学生に配付すると共に、各授業の初回をオリエンテーションとしてシラバスの詳細を説明した上で15回まで授業を行う。教員は、小テストの実施や課題、レポート、受講状況、出欠状況等により、日々の授業を通して学生の学習成果の状況を査定し、PDCAサイクルに基づいて専門的・汎用的学習成果の向上を図ることを実践している。本学教員はシラバスに示した学習評価の方法により学習成果の獲得状況を評価している。

学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。具体的に、教員は日々の授業における学習成果の測定と記録により学生の学習成果の獲得状況を把握し、学習成果の獲得に向けて改善・充実を図ることの重要性を十分に認識している。学生に適正な学習成

果を獲得させるための査定を行うと共に、分析結果をフィードバック情報として活用することにより、学生の学習成果の状況の把握と共に、一層の向上・充実を図っている。また、本学では授業終了時に学生による授業アンケートを実施し、集計結果をウェブサイトで公表している。

授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。教員は、「卒業認定・学位授与の方針」が達成できるよう「教育課程編成・実施の方針」に即した担当科目の教育を行っている。また、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「授業改善のPDCAサイクル」を稼働させるために、担当科目に「卒業認定・学位授与の方針」に即した学習評価の方法を設定しシラバスにも記載してある。

本学教員は学習成果の獲得状況を適切に把握している。授業参観を毎年実施し、各教員の課題や改善点等についてFD・SDワークショップにおいて総括を行っている。

教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。具体的には、クラスメンターを中心に、各学生の学習状況を把握し履修状況の把握及び卒業に至る指導を行っている。また、各学生の状況はFD会議で情報共有を図っている。

クラスメンター制度

本学では各クラスにクラスメンターを配置している。クラスメンターは学生の学習上の相談全般に当たり、学生に対して授業の履修指導から学習支援・学生生活支援など入学から卒業に至るまでの指導を綿密に行っている。学生は日常の学習・進路等に不安が生じた時もまずクラスメンターに相談する。休退学にかかわる相談の際にはクラスメンターが調整し、本人・保護者または保証人・学年主任・クラスメンターで面談を実施して支援する。「学生のしおり」の「2. 学則施行細則第6章・第7章」において、欠席届はクラスメンター経由で学務課教務係に、忌引の場合はただちに学務課教務係に、休学・退学・復学等の願いは四者面談を経てクラスメンター経由で学長に提出することになっている。欠席届にはクラスメンターの印鑑をもらってから提出することになっているので、クラスメンターにとっても学生とコミュニケーションを図って指導するよい機会となっている。学生の履修登録票はクラスメンターが1枚ごとに点検し、取りまとめて学務課教務係に提出するので、クラスメンターは学生個々人の学習状況を把握していなければならない。クラスメンターと教務助手は学期ごとに履修簿通知表を読み上げてパソコンに入力し、学生個々人の単位修得状況を綿密にチェックしている。「学生のしおり」の「3. 科目履修要領」に、科目履修登録制として次の様に記している。

- ・履修登録は学期ごとに、前期初め（4月）に前期科目を、後期初め（9月）に後期科目を行う。
- ・学生は授業時間割にある科目を授業開始日より第1週第1回目を受講し、科目のシラバスにより説明を受ける。
- ・第1週第1回目の授業に出席しないと、以後の履修に支障を来たすので必ず出席すること。
- ・学生は第2週が終了するまでに科目履修登録票をクラスメンターに提出する。
- ・クラスメンターは履修登録票確認の後、学務課教務係へ提出する。
- ・学務課教務係は、第3週でコンピュータ登録を行い、各学科の学生履修登録票を学科主任教授に提出する。

学生の履修簿通知表は学務課教務係からクラスメンターに手渡され、学生個々人の学習状況を点検したうえ学期ごとのオリエンテーションにおいてクラスメンターから学生に直接手渡されるので、行き届いた学習指導ができる。新入生に対しては、入学式後のオリエンテーションにおいて、保護者も交えた場で履修および卒業に至るまでの重要事項について説明し、さらに翌日からのオリエンテーションにおいて前期履修科目に対する詳細な指導を行っている。また後期オリエンテーションにおいて履修科目に対する指導を行うと共に個人面談を実施し、その際に履修簿通知表を使って個別指導を行っている。2年生に対しても、各期オリエンテーションにおいて全く同様の個別指導を実施している。このように教員は学生に対して履修から卒業に至る指導を直接かつ綿密に行っており、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は、SD 会議で学習成果と三つの方針について共通の理解を図り、それぞれの所属部署において学習成果の獲得のための支援を行っている。本学の在学生および卒業生の就職状況なども新年度準備会議などの全体会議や SD 会議をとおして認識を深め、学科の教育目標の達成状況を把握している。

事務職員は、SD 会議で履修の方法や卒業要件など学則および学則施行細則を理解しているので学生に対して支援できる。

事務職員は学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。各学期末に行う単位認定会議終了後に認定された科目が入った履修簿及び単位修得並びに成績証明書を学生一人一人出力しすべて保存している。また、履修簿及び単位修得並びに成績証明書作成に根拠となる採点表も学期ごとにすべて保存している。採点表は開講している科目の最終評価点が記載されているものであり、永久保存している。このように本学の事務教員は学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

Wi-Fi 環境

学生は学内無線 LAN 接続が利用できる環境にあるので接続をして学生生活情報の取得をするように促している。

ICT の活用

教職員は授業や学校運営に積極的にコンピュータを活用している。授業においても視聴覚機器やコンピュータ教室を十分に活用している。また教職員は各自で教育課程および学生支援を充実させるためにコンピュータ利用技術の向上を図っている。本学の教職員は学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

基準Ⅱ-B-2 教職課程の学生の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

教職課程の学生の学習成果の獲得に向けて学習支援を下記のとおり組織的に行っている。

オリエンテーション

入学者に対するオリエンテーションは入学式直後から 5 日間の日程で実施した。まず入学

式終了後、体育館で大学・短大合同の全体オリエンテーションを行い、その後、別会場に移動して短大のオリエンテーションを行う。全体オリエンテーションは保護者同席のもとに学長が大学教育について学生の学習成果と三つの方針を、またそれぞれの担当者が学生相談室、環境衛生、学友会、後援会会則、奨学金と傷害保険の説明を行う。短大のオリエンテーションはコロナ禍に鑑み、1年クラスメンターおよび新入生のみで行い、内容はメンター紹介、学生証（身分証明書）・在学証明書配付など必要最小限にとどめた。

新入生オリエンテーションはボランティア保険説明、ロッカー利用説明、各実習履修規程説明、駐車場・駐輪場利用説明、奨学金説明、学生傷害保険説明、学割証説明、クラス写真撮影、学友会新入生歓迎会（コロナによりなし）、保育雑誌購読説明、教材費説明、司書・社会教育主事任用資格説明、図書館利用に関する説明、学生のしおり詳細説明、学内情報機器利用等説明、学生個人台帳（教務）記入、学歌練習（コロナによりなし）、授業担当教員紹介（コロナによりなし）、生活指導、ゼミ説明、研究発表会説明、キャンパスツアー、シラバス配付、履修登録説明、教科書注文書説明、学生個人カルテ（幼教）記入、教科書購入、学生生活に関する注意、新生活に係わる講演（岡山県警察本部）、履修登録・教科書に関するQ&Aなど学習支援と学生支援の両面から行っている。令和3年度はコロナに配慮しながら極力短時間で行った。

また、後期授業開始前にもオリエンテーションを行った。令和4年度は学生の学習成果についての説明を行い、その後、履修簿渡し、履修指導、個人面談資料記入などを行った。後期オリエンテーションは前期単位未修得者の個人面談に多くの時間を割いている。

2年生前期のオリエンテーションは、4月1日の入学式より前に数日間にわたって行う。その内容は、履修指導、個人カルテ修正、ボランティア保険説明、学生相談室説明、奨学金説明会〔新規申込者対象〕などの学習支援と学生生活支援である。

また、後期のオリエンテーションは、幼稚園教育実習（9月初めから4週間）終了後の9月末の1日で行い、履修登録関係書類配付、履修指導、後期学科行事説明、就職状況調査、履修簿渡しを行い、午後からは授業となる。慌ただしい理由は、授業回数を確保するためであって、1か月間の学外実習で休講になった授業回数分を回復するためである。

以上のように、新たな学習への意欲を喚起するため、オリエンテーション・個人面談を組み合わせるきめ細かな指導を行っている。

学生のしおり

本学が学生に対して学習成果の獲得を促すために発行している印刷物は「学生のしおり」である。学則・学則施行細則・科目履修要項・科目時間配当表・講義概要・「幼稚園教育実習」履修に関する規則・「保育実習Ⅰ・Ⅱ」履修に関する規則等が掲載されている。「学生のしおり」を補うものとして「基礎教育科目開講期別一覧」「幼児教育学科専門教育科目開講期別一覧」を学科独自で作成して学生に配付説明している。これらにより学生が履修科目の内容や履修状況を把握することが容易になり、学習成果の獲得に効果を上げている。

Moodle 活用

令和3年度より Moodle を本格的に始動した。授業で活用したレジュメの公開だけでなく、学生のしおりなど、学生支援に必要な資料を Moodle で公表し学生支援にも活用している。

補習および学習指導

追再試験前の補習の他に、学生の実情に応じて補習指導などを行っている。ピアノの補習指導が代表的である。学習指導としては試験対策の指導、授業等の質問に対する指導、実演・発表のための指導、実習準備が思わしくない学生に対する指導、実習における評価が低かった学生に対する指導などそれぞれの教員が、学習に苦勞している学生への指導、一定の水準に満たない学生への指導等を多様な方法で実施している。

進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援は、各担任また教科担当者が個別に学習支援を実施している。実施時期・回数・対象者・方法は担当者により異なるが、多くの教員が個別の学習支援を実施している。

クラスメンター

本学では各クラスにクラスメンターを配置している。クラスメンターは学生の学習上の相談や進路相談を受ける役も担っている。学生が学習や進路等に不安を感じた場合、学生はクラスメンターに相談する。また、進退を決定する時は、保護者または保証人の同伴の上、クラスメンターおよび学年主任で面談を実施する。欠席・忌引・休学・復学および退学については、「学生のしおり」にも該当する届け・願いをクラスメンター経由で学務課教務係または学長に提出しなければならないことと記しているため、保護者の特段の不都合以外は面談を必ず行っている。

FD 会議

FD 会議や教授会で学習成果の獲得状況を示す GPA などの量的データに基づき学習支援方を随時点検している。

入学前学習

入学手続き者に対して入学前学習・学生生活に関するオリエンテーションを実施している。令和 5 年度入学予定者を対象に下記のとおり入学前指導を実施した。

〈ピアノ入学前学習の日程表〉

〔実施時間〕 10 時 50 分～12 時 20 分

①	12 月 3 日(土)	⑤	2 月 18 日(土)
②	12 月 17 日(土)	⑥	2 月 25 日(土)
③	1 月 14 日(土)	⑦	3 月 4 日(土)
④	1 月 28 日(土)	⑧	3 月 11 日(土)

※ピアノの経験がある方は初回のレッスン時、最後に使用していた楽譜を持参する。

学長が行う入学前学習の日程表

※岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科と協同で実施。

実施日時	内容
令和5年2月18日(土)9時30分～10時30分	大学で学ぶこと

幼児教育学科 特別講座の日程

回数・担当者・タイトル	概要	実施日時
特別講座1回目 秋山講師・尾崎教授 「クリスマスの可愛い置物を作ろう！」	「環境」は保育園、幼稚園の子どもたちが「周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」領域です。本講座では、秋の自然物を使って、クリスマスの可愛い置物を作ろうと思います。お家に持って帰って飾ってください。	12月17日(土) 13:00～14:00
特別講座2回目 納庄講師 「これからの時代のICT活用」	新たな社会(Society 5.0)で活躍する社会人になるためには、ICTの活用が不可欠です。ICTを使ったコミュニケーションを通して、その効果や特徴について学びましょう。	1月28日(土) 13:00～14:00
特別講座3回目 吉田講師 「身体を使って表現してみよう！」	何かを相手に伝えたいときに、言葉では伝わらないことがありますよね？その時に自然と使っているのは身体(からだ)です。身体を使った表現方法を運動遊びやダンスなどを使って、一緒に体験してみましょう！ ※運動できる服装で体育館シューズをご持参ください。	2月25日(土) 13:00～14:00
特別講座4回目 都田講師 「保育って何だろう？」	これから「保育」の世界に足を踏み入れる皆さんにとって、「保育」はどんなものに見えているのでしょうか？この講座は、そんな「保育」について、入学する前に少し学んでみようというものです。	3月4日(土) 13:00～14:00

※午前の講座を受講し、引き続き午後の特別講座を受講する場合は昼食をご持参ください。

基準Ⅱ-B-3 教職課程の学生の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

本学においては、学長(理事長)のリーダーシップの下に、「事務組織」及び「各種委員会等」を組織し、その組織全体で学生の生活支援を組織的に実施している。

本学の組織的な学生支援として、修学支援をはじめ健康衛生管理支援、課外活動支援、経済的支援、学生生活支援を行っている。以下、各支援の現状を記述する。

修学支援としては、各クラスにクラスメンターを配置し、学習指導をはじめ科目の特性から表面化する難しさ(例えばピアノや身体表現等)に対する相談や、取り組み方のアドバイス、科目担当教員を交えた相談を設定する他、学生生活全般について支援している。

一例として、入学式から1ヶ月経った5月には1年生全員の個人面談を実施しており、友

人関係や授業、クラブ活動などについて個々の様子を把握したり抱えている悩みがあれば対応したりするようにしている。

また、2年次に上がる直前のオリエンテーション期間にも個人面談を実施し、実習や専門就職に対する意識について学生一人一人の状態を把握するようにしている。特にメンタルケアやカウンセリングを要すると判断される学生については、本学に設置している学生相談室での相談を勧める場合もある。

公務員試験対策、就職支援

1年前期の公務員講座（A）は全員履修、1年後期の公務員講座（B）は公務員希望者が中心に履修している。また2年前期の卒業研究（A）では各自の受験希望の自治体に焦点を合わせたコミュニケーション力の育成に力を入れた指導を行っている。就職支援に関しては1年後期のキャリアガイダンスの授業で行っている。以上はいずれも正規の授業であり、単位も取得出来るので履修者全員の気合いが入っており強力な就職支援となっている。

ボランティア等

学外ボランティアの案内・指導や倉敷市大学連携福祉事業などをはじめとして継続的な活動を実施しながら多方面にわたって活動ができるよう支援するとともに、地域活動や地域貢献に積極的に眼を向けてボランティア活動等を行うなど、大学は学生の社会的活動に対して積極的に評価し、支援している。例えばクラブ活動や卒業研究の一環として学外で研究成果を発表、学内での「子どもといっしょに運動会」「子どもといっしょに発表会」などで地域の方との交流を積極的に行っている。特に地域貢献活動として近隣の保育所などに通う子どもたちを招待して、学生主体による子どもたち向けの「子どもといっしょに運動会」やオペレッタ発表などを行う「子どもといっしょに発表会」には力を入れている。また、近隣の児童館に赴き、子どもたちと関わるボランティア活動には毎年学生が参加している。これらのいずれの活動も学生のみが活動するのではなく、教職員も一体となって取り組んでいる。令和4年度は新型コロナウイルス対策を徹底し、可能な限り実施した。

授業の一環ではあるが保育者としての資質を高めるために春休み長期休暇を利用して実習予定園でのボランティア活動を行っている。

健康管理

学生の健康管理の体制としては、学務課学生係が管理・運営している休養室を設置し、軽度不良に対して対応している。重篤な症状や急を要す症状が出た学生については近隣の医療機関に連絡を取り早急な対応を依頼している。また平成30年度より緊急時のマニュアルを教職員に配布し、学内全体で意識共有の下、適切な対応を図っている。また、本学の校医は「一般財団法人倉敷成人病健診センター」の健診センター長であり、入学後の健康診断（身体測定、レントゲン撮影、内科検診など）の結果も当センターに依頼し、学生の実習等における健康診断書の発行も本学で行っている。また、生活指導部による学生の心身両面にわたる生活支援、環境衛生部による学内の清掃と美化など、学生の生活支援を組織的に行うと共に、教職員の組織も整備して適切に機能している。さらに、メンタルヘルスケアの体制として、「学生相談室」を設置し、カウンセラーが週2日常駐し、学生の個人的諸問題について相談に応じて援助を行っている。学生相談室については、学生の便宜を図るために、開室日

時を調整している。利用可能な日時は年度・学期毎に掲示および本学公式ウェブサイトによって告知し、新年度のオリエンテーションで全学生に対してカウンセラーが利用方法を説明すると共に「学生のしおり」に詳述している。

基準Ⅱ-B-4 教職課程の学生の進路支援を行っている。

進路支援

本学では、就職支援のために就職指導担当を担う教職員の組織を整備し、相互に連携を図りながら支援している。就職指導担当教員として、主担当の教員の他、保育所長経験者の教員、2年学年主任、2年メンターが就職支援を行っている。また、公務員養成コースではピアノ教員、図画工作教員も公務員試験実技対策のスタッフになっている。さらに学務課学生係の事務職員は、就職指導担当教員と常に進路情報を共有し、報告・連絡・相談を繰り返しながら学生が進路決定に至るまでの支援を行っている。

キャリア支援室

就職支援のための施設としてキャリア支援室を整備し、模擬面接指導や集団面接指導、履歴書作成の指導、実技試験対策の指導、公務員試験対策の指導等、多角的に学生の就職支援を行っている。

資格・免許取得

就職のための資格取得について、卒業時に保育士資格と幼稚園教諭二種免許を両方取得して卒業するように細やかな支援を行っている。入学前は、オープンキャンパスや入学前指導で資格・免許を両方取得する意義・意味を詳しく説明している。入学以降は、オリエンテーションや各授業の第1回にシラバスを基に詳細に説明し、2回目以降も講義内容に絡めて説明することにより、資格・免許の取得に対する意識の強化を図っている。就職試験対策として、社会人力強化講座や公務員試験対策講座を実施して支援を行っている。

就職状況把握

例年、幼児教育学科の卒業時の就職状況について年明けの全体会議および年度始めの全体会議において報告するとともに、求人件数についても経年的な比較・分析を行って全学で情報を共有している。また、卒業時の就職状況について「業種別就職者数」、「出身県別就職状況（地元就職者数／就職者数）」、「就職実績一覧」を本学公式ウェブサイトで公表するとともに、これらの分析・検討結果を学生の就職支援に活用している。

進学支援

進学、留学に対する支援として、幼児教育学科に設置されたキャリア支援室の担当教員を中心に支援を行っている。令和3年3月卒業生の進学者は1名である。留学に関してはしばらく学生からの希望が出ていないのが現状であり、令和3年3月卒業生においても希望はなく、実質的に支援は行っていない。

支援の姿勢

本学の就職支援を概括すると、就職指導の主担当教員だけでなく2年生のクラスメンタ

一、2年生の学年主任が進路支援を担うとともに、幼児教育学科内に設置されているキャリア支援室の担当教員も連携して学生の進路支援を行うものである。また、幼児教育学科のカリキュラム内でキャリアガイダンスの講義を開講している。

就職指導担当教員は学生と個別の面談を重ね対話をくり返すことにより、学生一人一人が思い描いている保育や理想とする保育を確認したうえで、就職先に対する細かい要望や条件等を十分に把握し、各々の適性を見極めながら適した進路を選択できるように支援している。また、長期休暇中や実習中で帰省している時等も電話やメールで相談業務を行う等、様々な手段を用いて多くの時間をかけて学生の希望を把握する態勢を整えており、全力で学生の進路支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源-

基準Ⅲ-A 人的資源

基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

教育職員免許法施行規則に定める令和4年度の「教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。」は下記のとおりであり、法令を遵守し学内外に公表している。

【大学が独自に設定する科目】

科目区分	授業科目	単位数		担当教員
		必	選	
大学が独自に設定する科目	幼児と音楽Ⅰ (A)		1	河原真理講師
	幼児と音楽Ⅰ (B)		1	(河原真理講師)
	幼児と音楽Ⅰ (C)	1		(河原真理講師)
	幼児と音楽Ⅰ (D)	1		(河原真理講師)
	幼児と音楽Ⅱ (A)	1		(大羽敬子)
	幼児と音楽Ⅱ (B)		1	(大羽敬子)
	幼児と体育 (A)	1		(吉田升)
	幼児と体育 (B)	1		(吉田升)
	幼児と図画工作		1	(関野智子)
●単位数	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） ・教員の免許状取得のための選択科目 ・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計 			5 単位 4 単位 16 単位

【教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目】

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目			担当教員 (非):非常勤
			授業科目	単位数		
学科	科目	単位数		必修	選択	
幼二種免	日本国憲法	2	日本国憲法		2	近 勝彦 (非)
	体育	2	体育実技 体育理論		1 1	吉田升講師 (吉田升)
	外国語コミュニケーション	2	英語 (A) 英語 (B)		1 1	花田春香 (非) (花田春香)
	情報機器の操作	2	情報処理基礎 情報処理演習 ICTリテラシー(A) ICTリテラシー(B)		2 1 1 1	原田俊孝講師 (原田俊孝) (原田俊孝) (原田俊孝)

【幼・領域及び保育内容の指導法に関する科目】

施行規則に定める科目区分等		令和2年度以降					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		専任教員 氏名・職名	履修 方法	
			必	選			
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児と健康	1		吉田升講師	
		人間関係	幼児と人間関係	1		尾崎聡教授	
		環境	幼児と環境	1		秋山智代講師	
		言葉	幼児と言葉	1		(浦上博文教授)	
		表現	幼児と表現Ⅰ 幼児と表現Ⅱ	1 1		(吉田升講師) 関野智子准教授	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
●単位数		・教員の免許状取得のための必修科目 (選択必修科目の単位数を含む)		(新)6単位／(旧)6単位			
		・教員の免許状取得のための選択科目		(新)0単位／(旧)0単位			

施行規則に定める科目区分等		令和2年度以降					
保育内容に関する科目 領域及び	指導法及び教材の活用を 含む。保育内容の 情報機器の	授業科目	単位数		専任教員 氏名・職名	履修 方法	
			必	選			
領域及び	指導法及び教材の活用を 含む。保育内容の 情報機器の	「幼児と健康」の指導法		2		(吉田升講師)	
		「幼児と人間関係」の指導法		2		(尾崎聡教授)	
		「幼児と環境」の指導法		2		(秋山智代講師)	
		「幼児と言葉」の指導法		2		浦上博文教授	
		「幼児と表現Ⅰ」の指導法		1		(吉田升講師)	
		「幼児と表現Ⅱ」の指導法		1		(関野智子講師)	
●単位数		・教員の免許状取得のための必修科目 (選択必修科目の単位数を含む)		(新)10単位／(旧)10単位			
		・教員の免許状取得のための選択科目		(新)0単位／(旧)0単位			

【幼二種免・教育の基礎的理解に関する科目等】

免許法施行規則に定める 科目区分等		令和2年度以降					
		授業科目	単位数		共通 開設	専任教員 氏名・職名	履修 方法
科目 区分	各科目に含める必要事項		必	選	学校 種		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			都田修兵講師	教育史を含む
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	保育者論・教師論	2			（都田修兵講師）	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2			（都田修兵講師）	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			大賀恵子教授	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援の方法・保育と理解	1			（大賀恵子教授） （秋山智代講師）	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）						
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育課程論及び教育の方法・技術論	2			原田俊孝准教授 （都田修兵講師） （福野裕美准教授） （原田俊孝講師）	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）を含む
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解及び保育相談	2			（大賀恵子教授）	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法を含む
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	事前・事後指導 幼稚園教育実習	1 4			（都田修兵講師） （都田修兵講師）	
	学校体験活動						
	教職実践演習	保育・教職実践演習（幼稚園）	2			（都田修兵講師） （浦上博文教授） （秋山智代講師） （山上幸子講師）	
●単位数		・教員の免許状取得のための必修科目 （新）20単位／（旧）20単位 （選択必修科目の単位数を含む） ・教員の免許状取得のための選択科目 （新）0単位／（旧）0単位					

※1.当該学科等の名称変更をした場合は、「平成〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2.科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。

基準Ⅲ-A-2 教職課程の専任教員（専任・兼担・非常勤）は、教職課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動を、本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて進めている。尚、特別専任教員を除いた専任教員は研究日を取得するために2年間で1の研究業績を求められているので、対象となる全教員が研究日を取得していることからこれらの研究活動は進んでいる。

本学公式ウェブサイトにおいて教育研究活動等の情報の公開を行っており、その中で専任教員が有する学位、所属学会、主な研究業績などを示している。それによって、各教員がどのような分野における専門的研究を推進しているのかが容易に分かる。

令和4年度においては科学研究費補助金を獲得して研究を行っている教員は1名である。

特別専任教員を除いた専任教員には、「学校法人原田学園教員の研究費に関する規程」に基づき支給している研究費がある。研究費の内訳は、「教員研究費」「教員研究旅費」「共同研究費」「海外研修旅費」となっている。

教員研究費は、教員の研究範囲内で自由に使える研究図書購入費として年間10万円用意してある。使用に当たっては、研究図書購入願い（累積加算方式）に書名、著者、発行所、価格、ISBN等の必要事項を記入の上、図書館に提出する。図書館は、未所有かどうかチェックし、所有であれば教員に対してその旨連絡する。図書館の未所有の図書及び所有の図書であっても教員が常時研究室に保管するために必要である場合は、研究図書購入費の残高をチェックした後、図書館は速やかに発注し、納品、図書館登録の後、教員研究室に配架する。

教員研究旅費は、教員の研究の範囲内で自由に使い、年間15万円用意してある。使用の仕方は、学長宛てに学会及び研究会等の次第を添付した研修願を提出し、研修の許可が下りれば「交通費、会費（謝費を含む）、雑費」が経理課から支給される。経理課は15万円の残高を常に把握してある。学長の許可を要すことは、学校行事及び学生の教育指導を放棄した自己研究優先の研修を防止するためである。

教員研究費（研究図書購入費）及び教員研究旅費の流用は、どちらかの一方が既定額を超えて経費が必要になった場合、経理課に流用を願い出ることになる。研究図書購入費を流用する場合は、流用後の予算残高を図書館に経理課が知らせる。

共同研究費は、FDのために必要な研究費、研修費及び研修旅費として使用できる。共同研究費の使用に当たり、各学科がFDを行うに必要な研修を企画し、それにかかる経費を算出し、学長に願い出る。学長は願いにより決裁する。「学校法人原田学園教員の研究費に関する規程」の中には、海外研修旅費に関する規程がある。

海外研修旅費は、教員が、外国の政府、大学、研究機関等において研修するために現地に渡航する旅費で、年間200万円を用意してある。海外研修は、学生の教育指導に供する教育水準の確保を図るため、学長、教授、准教授、講師及び助教の職にある専任教員が、自らの学術専攻分野に関する事項の調査・研究、指導又は研修等を海外で行うものであり、海外研修を希望する者は、海外研修願を学長に提出する。海外研修願により学長が重要と認めたものは、海外研修旅費として、渡航の費用及び参加費の一部を上限50万円まで支給し、年間200万円の予算の範囲で願い出の受付を打ち切る。海外研修旅費は、予め研修プログラム等に含まれている旅費以外は、経理課の旅費査定により決定される。海外研修により欠勤となる授業は、研修前または帰国後速やかに補講をする。海外研修の成果は、帰国後3か月以内に学内で教員及び学生に対して研究発表をする。同一の学術専攻分野の複数の教員が、同一

の海外研修を申し出た場合は、学長の決裁により一人のみとする。なお、令和4年度において海外研修費を希望した者はいない。

その他、

岡山学院大学岡山短期大学における公的研究費の使用に関する行動規範

岡山学院大学岡山短期大学公的研究費補助金の不正防止対策の基本方針

岡山学院大学岡山短期大学公的研究費補助金の不正防止計画

岡山学院大学岡山短期大学コンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

岡山学院大学岡山短期大学における公的研究費補助金取扱いに関する規程

岡山学院大学岡山短期大学研究活動の不正行為防止に関する取扱規程

岡山学院大学岡山短期大学における公的研究費補助金取扱いの不正防止に関する規則

岡山学院大学岡山短期大学における公的研究費の内部監査マニュアル

岡山学院大学岡山短期大学における競争的資金に係る間接経費の取扱いについて

岡山学院大学岡山短期大学「ヒトを対象とする研究」に関する研究倫理審査委員会規則

を定めている。これらにより、専任教員の研究活動に関する規程は十分に整備されていると考える。

岡山学院大学岡山短期大学「ヒトを対象とする研究」に関する研究倫理審査委員会規則により研究倫理の推進を図っている。

本学は岡山学院大学と合同の紀要を年1回発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。紀要は本学公式ウェブサイトにも載せ、一般に公開している。紀要に関して「岡山学院大学・岡山短期大学紀要投稿執筆規程」を定め、編集は本学専任教員があたっている。

本学は、全ての専任教員に研究室（個室）を整備しており、研究を行うのに十分なスペースが確保できている。なお、学生が訪問する際に分かりやすいよう研究室ドアに教員名を表示している。また、学生のしおりにも全ての研究室の位置を示している。

専任教員は、授業準備・授業、学生への学習・生活指導、あるいはその他の業務遂行のため、まとまった研究・研修時間を確保しにくいのが実情である。そのような中、「学校法人原田学園専任教育職員の勤務時間の変更と自宅研究日の規則」により、就業規則第8条に規定する勤務時間において、専任教員の勤務時間の変更と自宅研究日を特別に定めて教員の研究活動を支援している。専任教員は、前後期開始前に学長に、「自宅研究日承認願」を提出する。授業や他の業務に支障を来さない曜日を希望することは当然のことであるが、研究日承認には、「行事その他本学教育上の理由により出勤を要する場合は、指示の如何を問わず出勤」すること、「過去2年間の研究業績の内最新のものを」提出することが条件となっている。教員の自己都合優先を戒め、研究活動を奨励しているのである。この制度は研究活動推進に大きな役割を果たしており、今後も継続する。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等の制度は有していない。

本学は、大学の教育、研究、社会サービス機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、全学を挙げてFD活動に取り組んでいる。FD活動に関する規程として、「岡山学院大学岡山短期大学FD（ファカルティ・ディベロプメント）委員会規程」を明確に定めており、学科単位でFD委員会を構成し、FD活動の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価等を行っている。FD委員会は、本学の方針や学生の現状に鑑み、それぞれ取り組むテーマを決め、学科会議の際に議題の一つとして時間を設けて討議し、その結果をFD実施報告書としてまとめる。

その後、意見交換及び討論を行うことで、全学レベルで知識の共有化を図っている。

令和4年度は12月にFD・SDワークショップを実施した。各学科および事務部からのSDの詳細な報告とそれに対する質疑応答・討議を行い、その後学長による講演を行った。

教職課程の専任教員の教育研究業績は下記のとおりである。

各教員が有する学位及び業績

教員名	尾崎 聡	学位	文学修士	職名	教授
担当科目	ソサエティ5.0理解、倉敷学、キャリアガイダンス、公務員講座(A)・(B)、幼児と人間関係、「幼児と人間関係」の指導法、児童文化、卒業予備研究、卒業研究(A)・(B)				
専門分野	哲学				
最終学歴	昭和61年3月	岡山大学大学院文学研究科修士課程哲学専攻修了			
これまでの主な経歴	昭和62年11月 平成元年4月 平成8年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成24年4月 平成29年4月	岡山女子短期大学非常勤講師（平成元年3月まで） 岡山女子短期大学講師（平成8年3月まで） 岡山女子短期大学（平成12年4月岡山短期大学に校名変更）助教授（平成14年3月まで） 島根県立大学非常勤講師（民俗文化論 担当）（現在に至る） 川崎医療短期大学非常勤講師（文化人類学 担当）（現在に至る） 倉敷芸術科学大学非常勤講師（生活と文化 担当）（平成16年3月まで） 岡山学院大学人間生活学部生活情報コミュニケーション学科（平成16年4月人間情報学科に名称変更）助教授（平成18年3月まで） 岡山学院大学人間生活学部人間情報学科教授（平成19年3月まで） 岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科教授（平成24年3月まで） 岡山短期大学幼児教育学科教授（現在に至る） 岡山短期大学幼児教育学科 主任教授（現在に至る）			
これまでの主な研究業績	(著書) 1. 『建部町史 民俗編』 2. 『美作の護法祭』 3. 『上齋原村史 民俗編』 4. 『牛窓町史 民俗編』 5. 『長船町史 民俗編』 6. 『祭礼行事 第36巻 岡山県』 7. 『倉敷市史 8（自然・風土・民俗）』 8. 『金光町史 民俗編』 9. 『井原市史・民俗編』 10. 『金光町史 本編』 11. 『奥津町の民俗』 12. 『井原市史第1巻通史編』 13. 『岡山県の会陽の習俗』 14. 岡山県の歴史シリーズ 図説倉敷・総社の歴史 15. 年中行事大辞典 16. 「Made in KOJIMA」第1章「児島の歴史」 (学術論文) 民俗学・人文科学方法論関係 1. デルタイの精神科学における「意味(Sinn)」「意義(Bedeutung)」のカテゴリーの成立				

	<p>2. デイルタイの精神科学方法論－「理解」概念の発展－</p> <p>3. 人生設計の学の体系構築に向けて－報告その① ライフヒストリーについて－</p> <p>4. デイルタイ解釈学の内的成立過程</p> <p>5. 岡山城石垣の構築諸年代</p> <p>6. 日本倫理における神と仏－神仏習合における日本の人間関係－</p> <p>7. 写真で見る岡山の民俗「シシ垣と防塁」 (付) 高屋城付近の鳥瞰図</p> <p>8. 戦乱の世をいかに戦ったか (付) 匠ヶ城縄張り図</p> <p>9. 「岡山の中世石塔の特色と民俗学的諸問題」－小米石・豊島石の異形石塔、和泉砂岩の一石五輪、花崗岩の畿内式石塔をめぐる－</p> <p>10. 「現代倫理の諸問題と倫理学講義 (古典倫理から現代倫理へ)」その①比較歴史民族学的視点から生命倫理を考察する</p> <p>11. 「現代倫理の諸問題と倫理学講義 その②」映像人類学的考察の試み：ミッシェル・フォーコー『狂気の歴史』『監獄の誕生』の世界をフランシス・コッポラ版『ドラキュラ』(原作 B・ストーカー)に見出す</p> <p>12. 「歴史的・民俗的景観図作成の試み」－中国山地最奥部の谷筋に見る中世的生活の痕跡 (苫田ダム水没地区調査から)－ (付) 苫田ダム水没地区歴史的・民俗的景観図</p> <p>13. 古石塔の立つ光景 (古墓地、家系伝承、先祖顕彰) ～歴史的民俗的景観図作成の試み その②～</p> <p>14. 「土居」考 ～歴史的・民俗的景観図作成の試み その③～</p> <p>15. 備中高松合戦前哨戦における秀吉の陣城「鍛冶屋山城」－伝承と軍記録と遺構－</p> <p>16. 「城山」について ～歴史的・民俗的景観図作成の試み その④～</p> <p>17. 城郭研究及び軍記研究から見た備中忍山城合戦と合戦場の諸城 － (付) 忍山城に相対する陣城「信倉城」の縄張り図下書き (光畑克己氏遺作)</p> <p>18. 土居の景観 (土居の伝承と地中から出現した土居) ～歴史的・民俗的景観図作成の試み その⑤～岡山学院大学・岡山短期大学紀要</p> <p>19. 井原市の中世山城</p> <p>20. 尼子勢力掃討戦における毛利氏の城郭に関する一考察 ～備中高屋城 (岡山県井原市) および高屋城合戦 (永禄 12 年) を例に～</p> <p>21. 備中井原の土居について一言説と実在性－ (～歴史的・民俗的景観図作成の試み その⑥～)</p> <p>22. 「歴史的・民俗的景観を記述することの人間存在論的意義について、苫田ダム水没地区を事例に) ～歴史的・民俗的景観図作成の試み その⑦～」</p> <p>23. 地域アイデンティティ創出と伝説的世界の時空間 ～北条早雲の里の景観～ (歴史的・民俗的景観図作成報告 その①)</p> <p>24. 新『幼稚園教育要領』における領域「人間関係」その①～対象について (改訂の歴史から)</p> <p>25. 新『幼稚園教育要領』における領域「人間関係」その②指導法について (遊びの場面の言葉がけ等から)</p>
<p>学会及び社会における活動等</p>	<p>岡山大学哲学・倫理学会会員 (現在に至る)</p> <p>岡山民俗学会会員 (現在に至る)</p> <p>同学会理事 (平成 16 年 4 月～現在に至る)、同学会誌 編集委員 (平成 9 年 4 月～現在に至る)</p> <p>日本宗教民俗学会会員 (現在に至る)</p> <p>岡山大学日本思想史研究会会員 (現在に至る)</p> <p>日本幼少児童健康教育学会会員 (現在に至る)</p> <p>倉敷市市民講座において講師として奉仕活動</p> <p>岡山民俗学会理事 (現在に至る)</p> <p>倉敷市立天城幼稚園学校評議員 (現在に至る)</p> <p>倉敷市文化財保護審議会委員 (現在に至る)</p> <p>倉敷市文化財保護審議会会長 (現在に至る)</p>

教員名	浦上博文	学位	教育学修士	職名	教授
担当科目	キャリアガイダンス、保育者基礎演習、保育・教職実践演習 (幼稚園)、幼児と言葉、「幼児と言葉」の指導法、卒業予備研究、卒業研究 (A)・(B)				
専門分野	国語				
最終学歴	昭和 58 年 3 月	岡山大学大学院教育学研究科修士課程 (国語教育専攻) 修了			
これまでの主な経歴	昭和 52 年 4 月	岡山県倉敷市立工業高等学校常勤講師 (国語科担当) (昭和 53 年 3 月まで)			
	昭和 53 年 4 月	広島県私立福山暁の星女子中学・高等学校教諭 (国語科担当) (昭			

	<p>昭和 56 年 4 月</p> <p>昭和 57 年 4 月</p> <p>平成 8 年 4 月</p> <p>平成 13 年 4 月</p> <p>平成 16 年 4 月</p> <p>平成 16 年 4 月</p> <p>平成 19 年 4 月</p> <p>平成 24 年 4 月</p> <p>令和 2 年 4 月</p> <p>令和 5 年 4 月</p>	<p>和 56 年 3 月まで)</p> <p>広島県私立福山暁の星女子中学・高等学校非常勤講師 (国語科担当) (昭和 57 年 3 月まで)</p> <p>広島県私立福山暁の星女子中学・高等学校教諭 (国語科担当) (平成 16 年 3 月まで)</p> <p>広島県私立福山暁の星女子中学・高等学校国語科主任 (平成 16 年 3 月まで)</p> <p>広島県私立福山暁の星女子中学・高等学校教務部副部長 (平成 16 年 3 月まで)</p> <p>岡山短期大学幼児教育学科専任助教授 (平成 19 年 3 月まで)</p> <p>岡山学院大学人間生活学部非常勤講師 (現在に至る)</p> <p>岡山短期大学幼児教育学科専任教授 (令和 2 年 3 月まで)</p> <p>岡山短期大学幼児教育学科主任教授 (平成 28 年 3 月まで)</p> <p>岡山短期大学幼児教育学科特別専任教授 (令和 5 年 4 月まで)</p> <p>岡山短期大学幼児教育学科特別専任教授 (現在に至る)</p>
<p>これまでの主な研究業績</p>	<p>(著書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教師のための表現分析の手引 2. 文章を作る過程の指導 <p>(学術論文)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 説明の文章を作る言語行為の指導に関する研究①高等学校 2 年生の場合 2. 説明の文章を作る言語行為の指導に関する研究②高等学校 2 年生の場合 3. 文章の作成過程を指導する教材 昭和 37 年版・47 年版・56 年版中学校教科書 教材の比較 4. 作文指導における教材の拡充 中学校 2 年生、意見文作成の場合に即して 5. 「文章の作成過程」と「言語表現の基礎」とを重視した指導第 2 学年の場合 6. 「持込み詞」による連文表現の基礎指導高等学校 2 年生の場合 7. 「説明、記録・報告の文章」の「文章構成の型」に関する調査 昭和 59 年版中学校教科書教材における 8. 「読書案内」作成の指導 9. 「評論・論説の文章」の「文章構成の型」に関する調査 昭和 59 年版中学校教科書教材における 10. 説明の文章を作成する指導 11. 文章構成の型を指導するための教材開発 12. 中学生の国語表現力に関する研究 文表現における問題点 13. 芥川龍之介「羅生門」の教材認識と基準授業案 14. 説明の文章を作る行為の指導 15. コンピュータを用いた読書指導 「読書案内」作成の実践 16. 考えるよう追い込む「発問」の条件 対立する発問によって思考力を育てる 17. 説明的な文章の教材認識 中学 2 年「文化というもの」(木村尚三郎) の場合 18. 中島敦「山月記」 「のだ」に着目して李徴の内面を読む 19. 漢字の習得力を鍛える 計画的・持続的・意欲的 20. 文章構成の「型」を重視した論説文作成の指導 四段型文章の場合 21. 梶井基次郎「檸檬」の教材認識 22. 連携によって情報を創り出す 23. 小学校作文教材の変遷 光村図書発行昭和 36 年版・55 年版国語教科書の場合 24. 初等・中等教育における作文教材の変遷 昭和 37 年版・47 年版・56 年版中学校国語教科書の場合 25. 初等・中等教育における作文教材の変遷 表現過程を指導する方法 (昭和 30 年代～50 年代) 26. 保育者養成課程における国語表現指導 話し言葉 (2 分間スピーチ) の場合 27. 保育者養成課程における国語表現指導 	

	連絡帳の書き方を指導するための教材開発 28. 「保育所保育指針」及び「幼稚園教育要領」に関する漢字調査 保育者養成課程における漢字指導の改善を目指して 29. 短期大学生の誤字（平仮名）に関する調査 30. 小論文添削指導の事例 接続助詞「し」が出現した文の場合 31. 小論文添削指導の事例 接続助詞「たり」が出現した文の場合 32. 保育者養成における「言葉遊び」指導力の育成 33. 幼稚園教育要領における領域「言葉」の変遷—平成元年第2次改訂から29年第5次改訂まで—
学会及び社会 における活動 等	中国四国教育学会 表現学会 岡山国語談話会 岡山大学国語研究会

教員名	大賀恵子	学位	修士（教育学） 特別支援学校教諭二種 免許状	職名	教授
担当科目	教育心理学、特別支援の方法と理解、発達心理学Ⅰ、幼児理解及び保育相談、子ども家庭支援論、子育て支援、保育・教職実践演習（幼稚園）、保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習指導Ⅰ・Ⅱ、卒業予備研究、卒業研究(A)・(B)				
専門分野	教育心理学（自律訓練法）、教育学、発達心理学				
最終学歴	平成20年3月 平成24年3月	岡山大学大学院教育学研究科学校教育臨床専攻修了 武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科博士課程後期満期退学			
これまでの主な経歴	昭和61年5月 昭和61年8月 昭和62年10月 昭和63年4月 平成28年4月 平成31年4月 令和2年4月	倉敷翠松高等学校常勤講師国語（～S61.7） 倉敷高等学校常勤講師国語（S62.8） 倉敷市立多津美中学校常勤講師 数学（～S63.3） 倉敷高等学校教諭 国語（数学）（～H28.3） 岡山短期大学講師（～H31.3） 岡山短期大学准教授 岡山短期大学教授（現在に至る）			
これまでの主な研究業績	（著書） 1. 「Kotsu2くんのダイヤモンド」 2. 『『現代保育論』現代保育内容研究シリーズ1』 3. 『子ども家庭支援の心理学（保育士を育てる）』 4. 『子ども家庭支援論（保育士を育てる）』 5. 『子どもの理解と援助（保育士を育てる）』 6. 『インターネットではわからない子育ての正解（幼児編）』 （学術論文等） 1. 「自律訓練法の指導回数の違いが学級集団に及ぼす影響」修士論文 2. 「自律訓練法の指導回数の違いが学級集団に及ぼす影響：自律訓練研究」 3. 「高等学校における攻撃性に及ぼす自律訓練法の効果と実践の必要性」 4. 乳幼児の遊びに対する援助が保育者の資質に及ぼす影響—「こどもといっしょに運動会」を通して 5. 「保育者を目指す学生の対人援助スキル向上に関する一考察—「相談援助」の授業から 6. 「発達段階に応じた教育プログラムの開発と効果に及ぼす影響—教育心理学の領域から—」 7. 「発達障害における早期発見と保育者の支援に関する一考察—事例と課題—」 8. 「触覚が乳幼児の発達段階に及ぼす影響—心地よさの観点による検証—」 9. 「コロナ禍における保育所学内実習の実践報告」 （教育実践記録等） 1. 「自律訓練法の指導回数の違いが学級集団に及ぼす影響」自律訓練学会 2. 「日本自律訓練学会認定」教育領域における自律訓練研究の実際2「高等学校における自律訓練法の有効性—攻撃性に及ぼす影響—」自律訓練学会 3. 「日本自律訓練学会認定」「高校生を対象とした教師としての実践」自律訓練学会 4. 「触覚が乳幼児の発達段階に及ぼす影響—心地よさの観点による検証—」 日本教育心理学会				

学会及び社会 における活動 等	日本自律訓練学会 日本自律訓練学会 第14回池見研究奨励賞 表彰式平成27年10月11日 (論文名「高等学校における攻撃性に及ぼす自律訓練法の効果と実践の必要性」) 日本教育心理学会 日本ロールレタリング学会 日本教育カウンセリング学会 日本交流分析学会 日本ストレス学会 日本ストレスマネジメント学会 日本臨床動作学会 日本保育学会 日本こども学会
-----------------------	--

教員名	関野智子	学位	修士(教育学)	職名	教授
担当科目	幼児と表現Ⅱ、「幼児と表現Ⅱ」の指導法、幼児と図画工作、卒業予備研究、卒業研究(A)・(B)				
専門分野	美術教育				
最終学歴	平成8年3月	岡山大学大学院教育学研究科美術教育専攻修了			
これまでの主な経歴	平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成13年9月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年9月 平成22年7月 平成23年1月 平成24年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成28年4月 平成29年4月 令和2年4月 令和4年4月	倉敷市立短期大学服飾美術学科非常勤実習助手(～平成9年3月) 笠岡市立新吉中学校常勤講師(～平成10年3月) 倉敷市立西中学校教諭(～平成13年3月) 金光学園中学校・高等学校非常勤講師(～平成20年3月) 山陽新聞カルチャープラザ天満屋教室土曜絵画教室講師(～平成20年12月) 倉敷市立短期大学服飾美術学科非常勤講師(～平成17年3月) 岡山大学教育学部附属中学校非常勤講師(～平成18年3月) 川崎医科大学附属高等学校非常勤講師(～平成21年3月) 岡山短期大学幼児教育学科非常勤講師(～平成22年3月) 関野美術教室講師(～平成26年3月) 山陽新聞カルチャープラザ西大寺教室講師 勝央美術文学館「ちるどれんずあーとぷろぐらむ」講師 竜王保育園絵画講師(～令和5年3月) 岡山県立総社南高等学校非常勤講師(エキスパート) 岡山県立高梁城南高等学校デザイン科非常勤講師 岡山短期大学幼児教育学科特別専任講師 岡山短期大学特別専任准教授(令和4年3月まで) 岡山短期大学特別専任教授(現在に至る)			
これまでの主な研究業績	学術論文 1. 文化的環境としての学校(修士論文) 2. 学びの連続性に着目した保育園での造形活動についてー「ひと」に着目をした実践を通してー 3. 地域と共に育てるワークショップー寒河コミュニティ協議会とのとりくみー 1980年代における学校施設の文化的環境づくりについてー1%システムの行方ー 作品発表 ①二人 a ②列車待ち ③夜が来る ④桜の丘でⅡ ⑤YAKU ⑥次へ ⑦言葉を探して ⑧満ちる朝 ⑨朝に夕にー大地 ⑩零に立つ ⑪空を読む ⑫花絨毯の午後 ⑬新風 ⑭夏の室内 ⑮潮風に				

	⑯遠くに波音 ⑰森の子・春 ⑱暮れゆく (教育実践記録等) 1. 学びの連続性に着目した保育園での造形活動について―「ひと」に着目をした実践を通して― 2. 地域と共に育てるワークショップ―寒河コミュニティ協議会とのとりくみ― 3. 学びの連続性に着目した保育園での造形活動について―「ひと」に着目をした実践を通して― 4. 地域と共に育てるワークショップ―寒河コミュニティ協議会とのとりくみ― 5. 学びの連続性に着目した保育園での造形活動について―「ひと」に着目をした実践を通して― 6. 地域と共に育てるワークショップ―寒河コミュニティ協議会とのとりくみ― 7. 自己肯定感を育む演習授業を目指して 8. 招き猫美術館との連携授業について 9. 未就学児を対象とした新聞紙スティックによる立体づくり
学会及び社会における活動等	岡山県美術家協会 岡山県美術家協会設立から10年間 事務局・理事として協会の組織づくり、会報作成、教育普及活動の企画・立案、HPづくりに携わる。 AMOKA プロジェクト 西粟倉村にある「天岡(あもか)公園」をものづくりや美術の楽しさを発信する基地として再生するプロジェクトに事務局として携わる。 ちるどれんずあーとぶろじえくと 勝央美術文学館での4歳児～小学校2年生までを対象としたワークショップの講師をつとめる。 天狗山登山・竹炭作り体験会 寒河コミュニティ推進協議会主催で年に1度開催される、地域の材(牡蠣殻・竹炭)を用いた工作ワークショップで講師をつとめる。 新見美術館親子ワークショップ「絵の中に入ってみよう」「おもいでを描こう」 「新見市制施行10周年・美術館開館25周年テレビせとうち開局30周年北海道立近代美術館・札幌芸術の森美術館コレクションによるエコール・ド・パリ～パリに咲いた異邦人の夢～」付帯事業としての子ども対象のワークショップで講師をつとめる。 アムス岡山店一日教室講師 アムス岡山店での一日教室の講師を年に1回つとめる。 総社芸術祭2019参加企画美術展2019年の芸術祭参加に向けて、美術展の企画に携わっている。

教員名	原田 俊孝	学位	修士(経営学)	職名	准教授
担当科目	ICTリテラシーⅠ・Ⅱ、教育の方法及び技術				
専門分野	経営学、情報処理、キャリアデザイン				
最終学歴	平成23年3月	大東文化大学大学院経営学研究科経営学専攻(博士前期課程)			
これまでの主な経歴	平成23年4月 平成25年3月 平成25年4月 平成30年4月 令和2年4月 令和3年4月 令和4年4月 令和4年4月	岡山短期大学幼児教育学科 助教 学校法人原田学園評議員(現在に至る) 岡山学院大学・岡山短期大学 学園主事・総務課長 岡山短期大学幼児教育学科 講師 岡山学院大学・岡山短期大学 事務部長 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科 講師 岡山学院大学・岡山短期大学 准教授・副学長(現在に至る) 学校法人原田学園理事・副理事長(現在に至る)			
これまでの主な研究業績	(学術論文等) 1. 短期大学のキャリアガイダンスにおけるシステム認識プロセスの適用の一考察 2. 学校教育における情報機器の活用と課題 3. 岡山短期大学幼児教育学科 Society 5.0 保育者養成コース開設(共著・岡山学院大学・岡山短期大学紀要第44号) 4. Society 5.0への取り組み(1)―岡山短期大学幼児教育学科での実践―(共著・岡山学院大学・岡山短期大学紀要第44号) 5. Society 5.0への取り組み(2)―岡山短期大学幼児教育学科での実践―(共著・岡山学院大学・岡山短期大学紀要第44号)				
学会及び社会における活動等	日本キャリアデザイン学会				

教員名	都田修兵	学位	修士（教育学）	職名	講師
担当科目	保育者論・教師論、教育原理、教育制度論、保育原理Ⅰ・Ⅱ、事前事後指導、幼稚園教育実習、保育・教職実践演習（幼稚園）、特別活動（教職）、教育課程論及び教育方法・技術論、グローバル研修、公務員講座（A）・（B）、キャリアガイダンス				
専門分野	教育学				
最終学歴	平成27年3月 平成29年3月	岡山大学大学院教育学研究科学校教育学専攻（修士課程）修了 広島大学大学院教育学研究科後期博士課程教育人間科学専攻中途退学			
これまでの主な経歴	平成27年5月 平成27年9月 平成28年4月 平成28年10月 平成29年4月 平成30年4月	国立大学法人広島大学非常勤職員 広島大学大学院教育学研究科ティーチング・アシスタント（TA）（平成28年2月まで） 広島県立三次看護専門学校非常勤講師（「論理的思考」を担当）（平成28年3月まで） 国立大学法人広島大学非常勤職員 広島大学大学院教育学研究科クオリファイド・ティーチング・アシスタント（QTA）（平成29年2月まで） 広島県立三次看護専門学校非常勤講師（「教育学」を担当）（平成29年1月まで） 岡山短期大学幼児教育学科助教 岡山短期大学幼児教育学科講師（現在に至る）			
これまでの主な研究業績	（学術論文等） 1. A Study of Acceptance of Emerson's Thought in Japan: Focusing on Tokoku Kitamura's Emerson 2. R. W. エマソンの神秘主義思想とその教育的意義 3. エマソンの超越主義的教育思想における神秘主義の意味 4. エマソンの超越主義的教育思想のもつ宗教的特質 5. R. W. エマソンの初期教育思想に関する研究—牧師の二重性と教育的空間の二重性に着目して— 6. 大学教員の授業観に関する研究—教職科目の授業分析とインタビュー分析を通じて— 7. 道徳授業の難点を大学における授業でどのように考えるか 8. 新幼稚園教6. 育要領における「道徳性・規範意識」に関する考察（著作） 1. 生き方を耕す小学校の道徳授業 2. 「先生の先生になる」ための教育プログラムの現状と課題（教育実践記録等） 1. 「教職」の社会的意義と「自己信頼」による「教育的相互尊重」 2. 教員の職務内容と「チーム学校」の関係に関する研究 3. 教育方法及び技術の歴史的展開と教育方法としてのアクティブラーニング 4. 年齢別保育指導案の作成と評価—「地蔵鬼」を事例として— 5. 保育指導案の書き方と保育現場における評価 6. 日本における教育改革と教育制度としての幼児期の教育 7. 学校における道徳教育の教育内容・教育方法再考（共著） 8. 学校と地域、教育行政の協働による学校安全の構築に関する研究 9. 「特別活動」と「総合的学習の時間」の目標と内容の関係 10. 自然を意識した道徳授業の理論的基盤に関する研究序説—エマソンの超越主義思想と自然観を手がかりとして—				
学会及び社会における活動等	教育哲学会、教育思想史学会、日本道徳教育学会、日本道徳教育方法学会、日本デュイ学会、日本ベスタロッター・フレーベル学会、イギリス理想主義学会、中国四国教育学会、くらしき幼児教育ネットワーク				

教員名	吉田 升	学位	博士（健康科学）	職名	講師
担当科目	体育実技、体育理論、幼児と健康、「幼児と健康」の指導法、幼児と表現Ⅰ、「幼児と表現Ⅰ」の指導法、幼児と体育（A）・（B）、保育実習指導Ⅰ・Ⅱ、卒業予備研究、卒業研究（A）・（B）				
専門分野	運動生理学、環境生理学、健康科学				
最終学歴	令和元年9月	川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科健康科学専攻（博士（健康科学））			

これまでの主な経歴	令和元年9月 令和元年9月 令和2年4月 令和3年4月	川崎医療福祉大学非常勤講師（健康体育実技（スポーツ系）、体育指導法C、健康体育基礎演習） 吉備国際大学非常勤講師（生涯スポーツ実習看護・作業、生涯スポーツ実習スポ社B） 岡山短期大学幼児教育学科助教 岡山短期大学幼児教育学科講師
これまでの主な研究業績	（学術論文等） 1. Effect of the Rotational Speed of a Long Jump Rope in a Person Turning the Rope on Heart Rate and Oxygen Uptake 2. 水泳中の息継ぎの指導法に向けての基礎的研究（1）—呼吸経路の変更—to要する時間について— 3. グレープフルーツ果汁含有ミネラルウォーター摂取が低山登山中の水分摂取行動および尿中成分に及ぼす影響 4. 身体表現に対する保育学生の意識調査—保育内容「表現（身体）」の受講前調査— 5. ウェアラブル呼気ガス分析装置を用いた酸素摂取量の妥当性（査読付き） 6. 自閉症児者のエンパワメント向上のための水中運動教室の取り組み（査読付き） （教育実践記録等） 1. 幼稚園教育要領の領域「健康」における変遷 2. 幼稚園教育要領の領域「健康」における指導案の提案 3. 幼稚園教育要領の領域「表現」における変遷 4. 幼稚園教育要領の領域「表現」における指導案の提案	
学会及び社会における活動等	日本体力医学会、日本運動生理学会、日本登山医学会、日本幼児体育学会、日本宇宙航空環境医学会、日本体育学会	

教員名	秋山智代	学位	準学士	職名	講師
担当科目	幼児と環境、「幼児と環境」の指導法、保育・教職実践演習（幼稚園）、教育課程論及び教育方法・技術論				
専門分野	幼児と環境				
最終学歴	昭和52年3月 平成3年3月	岡山女子短期大学（平成12年4月岡山短期大学に名称変更）幼児教育学科 卒業 武蔵野美術短期大学卒業			
これまでの主な経歴	昭和52年4月 平成8年4月 平成14年4月 平成27年5月 令和3年9月	同心幼稚園 幼稚園教諭 主任（昭和63年3月まで） 幼児美術教室主宰（平成10年3月まで） 同心幼稚園 幼稚園教諭（平成27年3月まで） 第二まこと幼稚園 幼稚園教諭（令和3年3月まで） 岡山短期大学幼児教育学科特別専任講師（現在に至る）			
これまでの主な研究業績	（教育実践記録等） 1. 「生活科」、「総合的な学習」学習指導方法 2. 「生活科」「総合的な学習」指導教員				
学会及び社会における活動等	なし				

教員名	山上幸子	学位	準学士	職名	講師
担当科目	乳児保育Ⅰ、乳児保育Ⅱ、保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ、保育・教職実践演習（幼稚園）				
専門分野	保育所経営管理				
最終学歴	昭和52年3月 平成3年3月	岡山女子短期大学（平成12年4月岡山短期大学に名称変更）幼児教育学科 卒業 武蔵野美術短期大学卒業			
これまでの主な経歴	昭和52年4月 昭和60年4月 平成6年4月 平成12年4月	倉敷市王子保育園 保育士（昭和60年3月まで） 倉敷市和井田保育園 保育士（平成6年3月まで） 倉敷市柳田保育園 保育士（平成12年3月まで） 倉敷市上の町保育園 保育士（平成17年3月まで）			

	平成 17 年 4 月 平成 18 年 4 月 平成 19 年 4 月 平成 20 年 4 月 平成 22 年 4 月 平成 24 年 4 月 平成 28 年 4 月 平成 29 年 4 月 令和 4 年 4 月	倉敷市和井田保育園 保育士（平成 18 年 3 月まで） 倉敷市田の口保育園 代表保育士（平成 19 年 3 月まで） 倉敷市琴浦西保育園 代表保育士（平成 20 年 3 月まで） 倉敷市庄保育園 主任（平成 22 年 3 月まで） 倉敷市第五福田保育園 園長（平成 24 年 3 月まで） 倉敷市柳田保育園 園長（平成 28 年 3 月まで） 倉敷市第一福田保育園 園長（平成 29 年 3 月まで） 倉敷市茶屋町保育園 園長（現在に至る） 岡山短期大学幼児教育学科特別専任講師（現在に至る）
これまでの 主な研究業 績	実務家教員	
学会及び社 会における 活動等	なし	

教員名	河原真理	学位	音楽学士	職名	講師
担当科目	幼児と音楽 (A), 幼児と音楽 (B), 幼児と音楽 (C), 幼児と音楽 (D)				
専門分野	音楽				
最終学歴	昭和 58 年 3 月	武蔵野音楽大学器楽科 ピアノ専攻 卒業			
これまでの主 な経歴	昭和 58 年 4 月 平成元年 6 月 令和 4 年 4 月	岡山女子短期大学（平成 12 年 4 月岡山短期大学に名称変更）幼児教育学科非常勤講師音楽 I 担当（昭和 62 年 3 月まで） 岡山女子短期大学幼児教育学科非常勤講師音楽 I 担当（令和 4 年 3 月まで） 岡山短期大学幼児教育学科特別専任講師（現在に至る）			
これまでの主 な研究業績	（その他） 1. 岡山県新人演奏会 2. 岡山女子短期大学教員演奏会 3. 岡山女子短期大学教員演奏会 4. 岡山女子短期大学教員演奏会 5. 開学 40 周年記念演奏会 6. 岡山女子短期大学教員演奏会 7. 岡山女子短期大学教員演奏会 8. 岡山女子短期大学教員演奏会 9. 武蔵野音楽大学アンサンブル演奏会 10. 岡山女子短期大学教員演奏会 11. 岡山女子短期大学教員演奏会 12. 岡山女子短期大学教員演奏会				
学会及び社 会における活 動等	なし				

その他非常勤講師

近 勝彦 大阪市立大学大学院 教授 法学修士（広島大学）

大羽敬子 現職なし 学士（広島大学教育学部教科教育学科音楽教育学専攻） 中学校教諭
一級普通免許状（音楽）（昭五九中一普第九九二号）高等学校教諭二級普通免許
（音楽）（昭五九高二普第一〇五〇号）

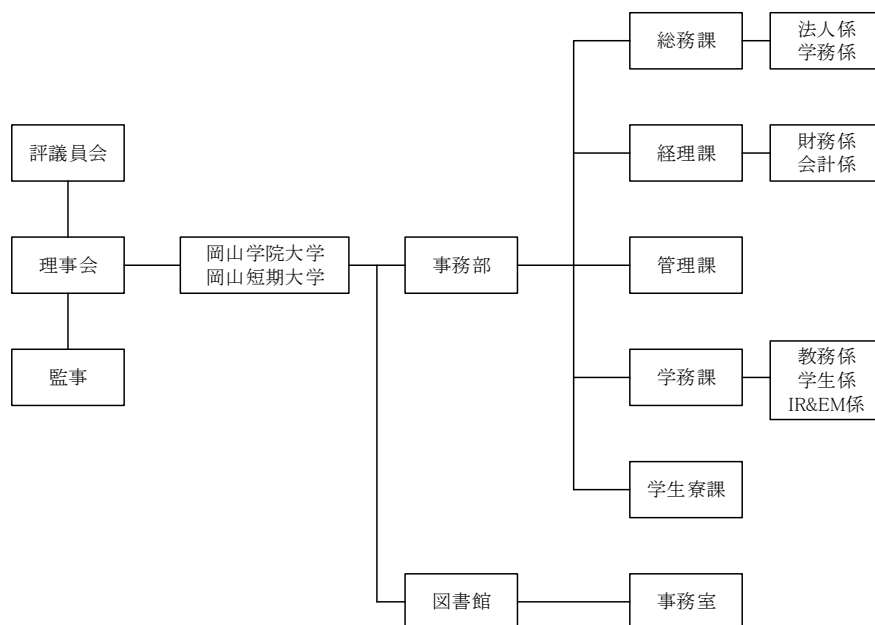
荒木淳子 現職なし 学士（武蔵野音楽大学音楽学部器楽学科ピアノ専攻）

門田晶子 現職なし 学士（武蔵野音楽大学音楽学部器楽学科ピアノ専攻）

花田春香 現職なし 修士（社会学）（一橋大学）

教職課程の学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。

事務組織（学校法人原田学園事務組織規程）は、大学及び短大共通の事務部として総務課（法人係・学務係）、経理課（財務係・会計係）、管理課、学務課（学生係、教務係、IR&EM係）、学生寮課及び図書館を配置している。図書館は、組織図では一般的に示されている事務部の外に配置しているが事務組織規程では事務部に含まれている。



事務部の統治は、理事長・学長の下に、学園主事を置き、事務部を統括している。このほか事務組織規程には規定していないが組織を横断して学生募集に取り組む入試事務室、学生の課外活動および生活を支援する体育館事務室、学生ホール・食堂、第1学生ホールを置いている。

大学全体のバランスを鑑みて、教員の兼務者も含んで事務職員の適切な人員確保と配置を行っている。経営改善計画（平成30年度～令和4年度（5ヵ年））の人件費節減の方針から、教育研究活動に支障をきたさない範囲において、派遣職員の活用も行っている。外部委託が可能な警備業務と清掃業務は外部委託を実施し、業務の効率化を図っている。教務関連事務と学生生活関連事務との連携を強化するため、教務課と学生課を学務課として統一し、その下に教務係と学生係を配置しているので、事務職員の情報・意識の共有化や事務作業の効率化につながっている。

事務組織

	部	課	課 長	課 員	
学長	主事・部長 (兼)	総務課	1人(兼)・1人(係長)	1人・1人【派遣】	
		経理課	財務	1人(課長代理)	1人
			会計		1人・1人【派遣】
		管理課	1人		
		学務課	/	1人(係長)	教務/学生 9人・1人【派遣】
				1人(係長)	I R & E M担当1人(係長)・1人(兼)
				1人(係長)	食物教務助手=5人 幼教教務助手=1人
		学生寮課	椿寮寮監1人	(栄養士1人)	
		入試事務室	1人(兼)	教務/学生・会計その他関係部署課員	
		図書館	1人(兼)	1人	
	学生ホール・食堂	1人(兼)	1人他食物教務助手1名		
	第1学生ホール	経理課担当	1人【派遣】(購買)		
	体育館	1人(兼)	放送室1人(兼)		
	学長	生涯学習センター (1人)		[庶務は総務課]	
入試広報(1人)		1人	全教職員		
情報処理教育センター (1人)					
学生相談室(1人)			カウンセラー:1人		

事務職員が必要とする専門的な職能としては、法令遵守の観点から、併設大学の教務助手も兼務するために管理栄養士の免許があげられ、その必要人数は3人であるが実員は5人である。また、法令遵守とは無関係であるが、図書館の事務職員として必要な職能は司書であり、司書の事務職員が1人いる。そして、幼稚園教諭2種免許及び保育士資格の取得者が幼児教育学科の教務助手を兼務している。教務助手は学務課教務係の事務職員である。その他の事務職員は専門的な職能を法的に求められるものではないが、文部科学省や厚生労働省の関係法令に関する届け出や諸手続きを滞りなく業務執行することができ、更に学生の学習成果の向上のためのコミュニケーション能力も十分である。このことは学生に対するワンストップサービスの向上にも繋がっている。

SD委員会は、目的の一つに個人の能力開発、資質向上のための研修を含む施策に関する事項があり、委員会において、短期大学の管理運営に係る法令、本学の学則、学生の学習成果、三つの方針、アセスメントポリシーなどについて事務職員と共有することで職能を適正に発揮できるよう努めている。また、平成30年度から教員4名が委員として加わり教職協同を実行している。

事務に関する規程は、事務を司るものだけでなく、業務に関係するものも含めて規程として整備してある。

事務部署に配置しているパソコンは次の表の通りで文書処理、情報処理、ネット利用に対応させている。

その他、印刷機やコピー機など必要な部署に整備してある。

事務部署	WindowsPC
学務課	10
図書館事務	3 オフコン 1
総務課	4
経理課	5
幼教実習事務室	1
体育館事務室	1

本学において発生する諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法を定めることにより、学園の学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、学園の社会的な責任を果たすことを目的とする危機管理規則を定めている。

防火及び震災対策の徹底を期し、火災・震災その他の災害による人的、物的被害の軽減を目的として防災管理規程を整備している。管理権限者、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者、災害発生時への対応として教職員による「自衛消防隊」を組織している。直近の教員と学生の消防訓練は令和4年12月に実施した。

心室細動時等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器(AED)を学内に設置し教職員を対象として使用方法についての講習を平成29年8月31日に実施した。尚、学生については令和元年6月14日(金)に本学の教員が講師となって実施した。

本学では校門前の横断歩道の安全確保のために警備を外部の専門業者に委託し、警備員による学生誘導などの安全の確保に努めている。また、学内の防犯は特に警備員等を配置していないが学外の者には必ず貸与した入構許可証を提示させ、不審者の侵入防止に努めている。

情報セキュリティは、情報セキュリティポリシーに基づき、適切な管理に努めている。

その他、本学の事務部は、事務組織規程に規定する日常的事務処理の他に、以下の学校の安全対策の役割を担っている。

総務課は、研究活動の不正行為防止に関する取扱規程に従い、教員の研究上の不正行為が生じた場合における措置等に関する事務処理の役割を担っている。また、公益通報者保護規程に従い、教職員等からの法令違反に関する相談又は通報処理の仕組みを整備し、不正行為の早期発見と是正措置に必要な体制を図り、法人の健全な経営、教育研究体制の維持発展のための窓口の役割を担っている。

経理課は、公的研究費補助金取扱いに関する規程に従い、教員の競争的資金を中心とした公募型の研究資金の、手続等の取扱いの適正な運営・管理を行っている。また、教員の研究費に関する規程に従い、教員研究費、教員研究旅費、共同研究費、海外研修旅費等の予算の管理、教育研究施設の維持管理等を行っている。更に、受託研究取扱規程に従い、学外から調査研究等を委託された場合の契約、施設管理、会計処理等それぞれ教員の教育研究を支援している。

学務課は、学籍の管理、時間割、教室割、成績管理、非常勤講師との連絡等通常の研究支援業務の他に情報セキュリティポリシーに従って、緊急時の連絡など、総括的な対応に当たり、最高情報セキュリティ責任者を補佐する役割を担っている。

図書館は、教員の研究費に関する規程に従い、研究図書購入について教員の教育研究の支援をしている。

管理課は、授業科目「クラブ活動(A)・(B)」を円滑に実施させるため、体育館の安全な運

用に努めている。以上、防災、防犯及び情報管理等必要とされる基本的な危機管理体制は概ね整備し、適切に機能している。

岡山学院大学岡山短期大学 SD（スタッフ・ディベロプメント）委員会規程を整備し、SDの目的、組織、取組、運営及びワークショップの実施について明確にしている。

目的は、岡山学院大学及び岡山短期大学を構成する専任事務職員の全員を対象とし、事務部署が行うべき業務を学園経営、管理運営、学習支援及び学生生活支援等の多方面からの協働において円滑に遂行するために、個人の業務改善と能力開発および組織間の連携を推進することである。その組織は、岡山学院大学及び岡山短期大学を構成する専任事務職員の全員でもってSD委員会を組織し、委員長及び副委員長は学長が任命することになっているが、学園主事が委員長となって推進した。また、学科の主任教授及び専任教員合わせて2人、併設の岡山学院大学の学科長及び専任教員合わせて2人もSD委員会に加わっている。

SD委員会は、SDの目的に従うと共に時代の変化に対応できるよう事務職員の資質、専門的能力の向上を図るために、(1)学習支援及び学生生活支援のための基本方針と実施体制に関する事項、(2)個人の能力開発、資質向上のための研修を含む施策に関する事項、(3)業務改善のための学生アンケートの実施と結果分析、担当部署へのフィードバックに関する事項、(4)部署単位での業務改善目標の設定と結果の分析に関する事項に取り組む。

SD委員会は1 Semesterで最低1回開催する。取組の結果について、毎年度12月に実施するワークショップ形式で、教職員相互の意見交換及び討論を通じて、岡山学院大学及び岡山短期大学の事務部署の在り方を全学で共有する。令和4年度SD委員会の実施及び課題の一覧を示すと次のとおりである。

令和4年度SD会議日程（議題）

	実施日	実施時間	議題
1	4月14日（木）	15:30～16:30	・入試広報活動の検討①（HP）
2	5月26日（木）	15:30～16:35	・入試広報活動の検討①-2（広告）
3	6月9日（木）	15:30～16:55	・岡山学院大学の学生満足向上について
4	7月14日（木）	15:30～16:20	・学生満足度の向上について
5	9月15日（木）	15:30～17:03	・令和4年度FD・SDワークショップについて
			・過年度卒業生アンケートの実施方法について
			・入試広報活動の検討①-3（SNS）
6	11月17日（木）	15:30～16:30	・オープンキャンパス実施結果について
			・事務部のSociety5.0時台の対応について
7	12月15日（木）	15:30～16:40	・FD・SDワークショップについて

SD委員会で審議するオープンキャンパスや自己点検評価は、日常的な業務の向上充実に繋がっている。

特に、オープンキャンパスや自己点検評価については、学生の学習成果を焦点にして評価と改善について審議し、課題を改善するために他部署との連携を確認している。

基準Ⅲ-B 物的資源

基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

1. 本学の校地・校舎

本学の校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足し、適切な面積の運動場を有している。岡山短期大学は併設の岡山学院大学と同じキャンパスにある。

岡山学院大学・岡山短期大学 キャンパス平面図



校地校舎の面積（併設大学を含む）

所在地：岡山県倉敷市有城 787 番地

校舎名称	主要用途	現有面積 (㎡)	主な使用用途、共用の有無等
		㎡	
A 棟（岡山学院大学校舎）	教務助手事務室・管理部門 研究室、講義室、実験・実習室	3,792.54	共用
B 棟（岡山短期大学校舎）	研究室、講義室、演習室、実験・ 実習室	2,977.35	専用，一部共 用
C 棟（岡山学院大学校舎）	研究室、実験・実習室等	1,091.52	共用
E 棟（図画工作・器楽レッスン棟）	研究室、演習室、実験・実習室 等	864.00	専用
M 棟（岡山学院大学校舎）	事務・管理部門、研究室、講義 室、実験・実習室 LL 実習室	6,098.11	共用
図書館	事務、閲覧室、開架書庫、閉架 書庫 ギャラリー、作業室、ロッカールーム	1,438.58	共用
情報処理教育センター	事務、研究室、情報処理教室 情報通信教育エリア、AV 情報 処理教室	1,658.84	共用
食品加工実習棟	実験・実習室、クラブ部室	319.08	併設大学専 用
体育館・学生ホール棟	アリーナ、ステージ、器具庫 事務、運動生理学教室、食堂、 学生ホール、厨房 更衣室、シャワー室、倉庫、機 械室、ポンプ室	3,046.72	共用
第 1 学生ホール	購買、学生ホール、クラブ部室	528.21	共用
その他		3,110.02	共用
合 計		24,924.97	

基準面積と現有面積（基準面積に算入できる）の比較表（併設大学を含む）

学科	収容 定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
岡山短期大学 幼児教育学科	200 人	2,350 ㎡	3,812.90 ㎡	1,462.9 ㎡	2,000 ㎡	校舎敷地 6,055.98 ㎡	4055.98 ㎡
併設 岡山学院大学	160 人	3,966 ㎡	9,981.09 ㎡	6,015.09 ㎡	1,600 ㎡	校舎敷地 20,976.62 ㎡	19,376.62 ㎡
その他共用			7,114.89 ㎡			58,028.35 ㎡	
計			20,908.88 ㎡			85,060.95 ㎡	

専用の校地面積は 6,055.98 ㎡、校舎面積は 3,812.90 ㎡で、いずれも短期大学設置基準を上回っている。運動場は、体育館前の運動場と校舎 M 棟前の全天候型テニスコート 3 面の併せて 8,140.00 ㎡を用意しているので、体育館の利用を含んで、体育の授業、また課外活動で有効に活用されている。

専任教員は全て個室の研究室を使用している。

本学は小高い山をキャンパスとしているので平地が少なくバリアフリーで往来すること

ができない。平成 13 年度に改修した岡山学院大学の C 棟(栄養学実験実習棟)については対応できていないが、車椅子など足の不自由な者が校舎に入館する折は介助者がいるものと想定し、バリアフリーの配慮としては、入館後は一人で各フロアーに移動できるようたとえ 3 階建の校舎であってもエレベーターを設置している。

講義室、演習室、実験・実習室は幼児教育学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて次表のとおり十分に整備してある。また、現在募集停止している併設の大学の学部専用の M 棟には十分な空室の講義室及び演習室があるので授業の形態によっては M 棟の活用も行っている。

教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
5	6	34	1	1

通信課程は開設していない。

幼稚園教諭 2 種免許状及び保育士資格取得の教育課程には、音楽、表現、情報処理など特別な施設設備を必要とする授業科目があるので、図画工作・器楽レッスン棟には器楽指導研究室、レッスン室、吹奏楽教室、工芸工作教室、図画教室を配置し、校舎 B 棟には命の資料室、体育教室(音楽リズム教室)、小児保健実習室、音楽教室、心理学実験室、レッスン室、M 棟に演習室(情報処理)が整備してある。

2. 本学の図書館施設の規模と図書館組織について

(1) 図書館施設の規模

図書館棟 (3 階建て) 平成 9 年 9 月 5 日開館

面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
1,438.58	140	123,750

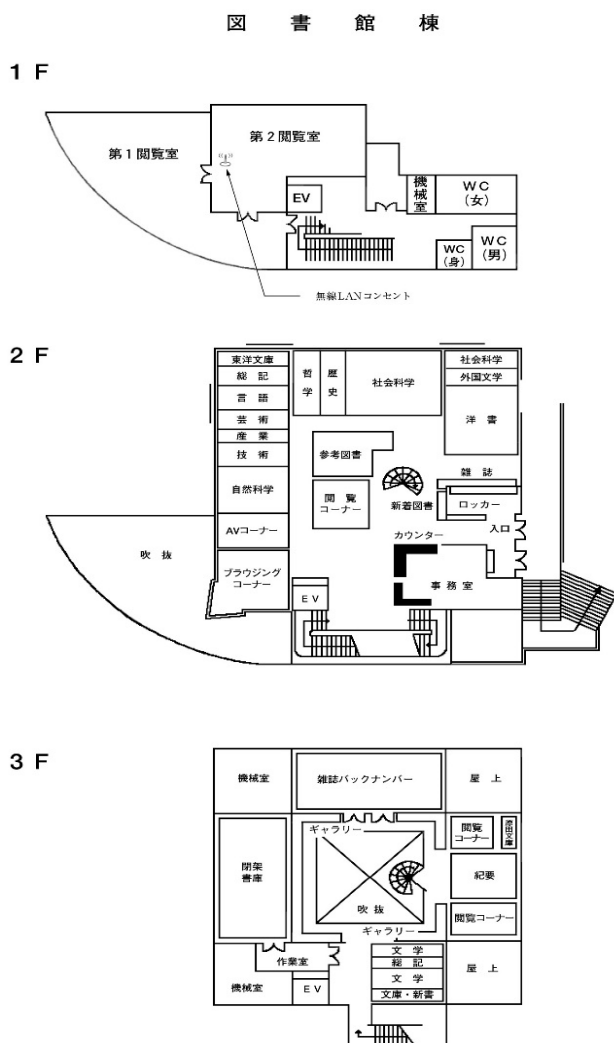
※エレベーター、エアコン完備

※共用校 岡山学院大学

学外者(地域住民)にも図書館を開放している。

図書館には 1 人の専任司書を配置し、その職務を次の表にある総務部門、資料組織部門及び運用部門の 3 つの部門に分類し、それぞれ専門的職務以外に横断的な職務を掌り、図書館サービスの向上及び効率化を図る。その中でも、閲覧・貸出・返却・配架、参考業務、書架の整頓、文献複写、文献検索は図書館業務の最重要事項として捉え、全司書でもって迅速なる職務遂行を図る。

(2) 図書館棟の平面図



(3) 図書館の職務内容

	図書館の職務内容
総務部門	選書・発注
	図書の受入（検収）
	納品書等の処理
	渉外
	文書管理
	寄贈礼状
	郵便物処理
	新聞整理・保管
	複写（集計・代金請求・集金・入金）
	図書館月報の処理
	紀要発送
	会計報告
	切手の出納管理
	蔵書点検
資料組織部門	図書の整理（目録・分類・装備・配架）
	雑誌の整理（受入チェック・配架）
	紀要の整理（受入チェック・配架）
	視聴覚資料の整理（目録・装備・配架）
	既所蔵図書の点検手直し

	書誌データ入力作業
運用部門	閲覧・貸出・返却・配架
	参考業務
	書架の整頓
	文献複写
	文献検索
	文献依頼・文献受付
	新着図書案内
	延滞者督促処理
	ウェブサイトの更新（おおすすめ本紹介）

(4) 図書（令和 5 年 3 月 31 日現在）

	図書 〔うち外国書〕（冊）	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚 資料 （点）
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕	
岡山学院大学 岡山短期大学 図書館	96,707 (11,905)	32 (2)	0	5,200

幼児教育学科に主に関連する本

27,636 冊

（3 類：社会科学 25,544 冊 7 類：726（絵本）1,256 冊 763（楽器）836 冊）

(5) 図書等の資料の整備方針

① 選書

図書の選書は、1. 図書館委員会による意見、2. 各教員からの研究図書、3. シラバスに示された参考図書、4. 学生・教職員のリクエスト、5. 図書館司書による新刊図書の選書等により行い、学習用図書・研究用図書をともに購入する。図書館での収書は、全学の重複と遺漏防止のため、コンピューターシステムを用いて調査を行い、あわせて必要なものについては電子メールにより学内の連絡調整を行う。

② 図書館の整備方針

開架式を原則とするので、資料は直接書架から自由に取り出して利用することができる。利用した資料は、「返本台」に置く。資料を探すことができない時は以下の方法を利用する。

③ 機械検索

図書は学内のサーバーに全て登録してあるので、学内 LAN により図書館内の Web 端末、館内貸し出し用ノート PC、その他の Web 端末、研究室、事務室及び学外からも検索できる。

④ 雑誌目録

和雑誌は誌名の五十音順に、洋雑誌は誌名の ABC 順にならべてあり、どんな雑誌が、いつから所蔵されているか判る。

⑤ 県内他大学図書館との相互協力

他の大学図書館の利用は、岡山県大学図書館協議会相互協力協定により利用できる。また、図書館に所蔵されていない資料が必要な場合は他の図書館に所蔵確認をし、他の図書館へ文献の複写依頼をする。費用は利用者負担となる。

⑥ 図書等の数量

図書館の蔵書は本学を構成する学部特性を反映した内容となっている。施設概要、蔵書数は表に示すとおりである。図書等は、表のとおり本学の教育研究に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等を系統的に備えている。図書購入費の年間予算は2,000千円である。

6. 体育施設

体育館に加え運動場及び屋外テニスコート3面、弓道場を設置している。体育館は月曜日から金曜日の間は夜20時まで許可制で利用できる。

体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1107.32	テニスコート	弓道場

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

基準Ⅲ-C-1 教職課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生の学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

本学では、教職課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

専門的な支援に関して、本学では教育課程編成・実施の方針に基づき、基礎教育科目として「情報処理基礎」「情報処理演習」「ICTリテラシー(A)」「ICTリテラシー(B)」の4科目を開講している。これらの科目を履修することによって、社会人として必要とされる情報技術を十分に習得することができる。また、個別の学生に対する専門的な支援としては、学生に常時開放されている情報通信教育エリアの端末の利用に際して何らかのトラブルが発生した場合に、本学職員が対応している。

続いて施設に関して、本学では情報処理教育センター、図書館にそれぞれ学生が利用できるコンピュータを設置している。また、インターネットへの円滑なアクセスを可能とするギガビットネットワークを整備しており、学生は当該ネットワークに対して無線LANを用いて接続可能となっている。さらに、授業で利用できるコンピュータ教室も整備している。

ハードウェアに関しては、コンピュータのみならずコアカリキュラムである保育内容科目で利用するための視聴覚機器や、習得した学習成果を示す機会である研究発表会の運営に利用する集音拡声システム・スポットライト・裏方連絡通信装置等の舞台関連情報機器や音響機器を整備している。

ソフトウェアに関して、学内で利用しているコンピュータはセキュリティパッチ等を最新の状態に保つために、定期的にアップデートを行っている。

技術的資源の中には過去の大学改革推進事業で導入したものもあり、事業終了後に教育課程編成・実施の方針に基づき適切な部署において活用できるように再配分しているが、平成29年度の自己点検評価において事業終了後は十分に活用されていない情報機器も存在しており、これらの技術的資源を活用することが課題として挙げられたので、平成30年度に整

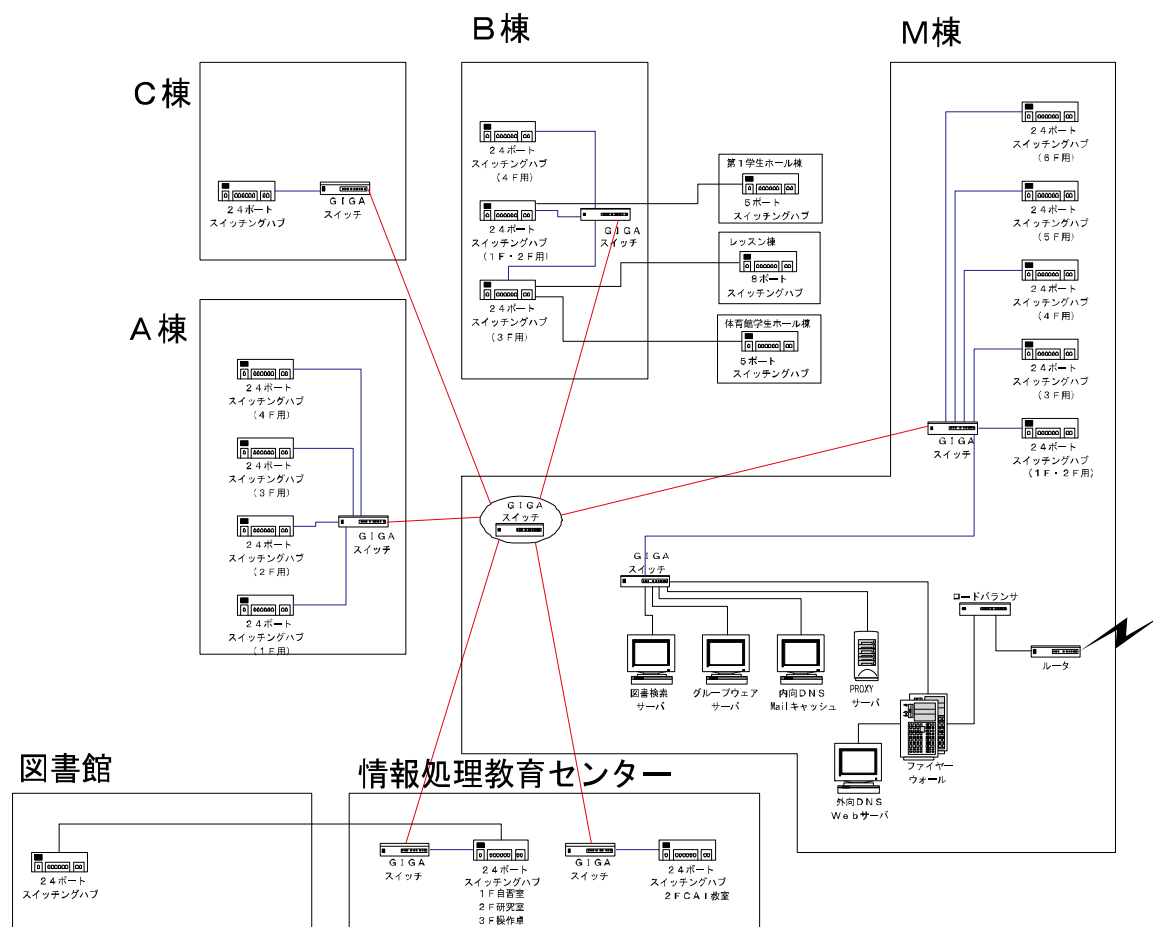
備を図ろうとしたが実行できていないままである。令和4年度で情報機器の活用を確認したが、情報機器の故障やWindowsのOSの更新が切れるなどで十分に活用できていない。

教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングはカリキュラムの中に授業科目「情報処理基礎」「情報処理演習」「ICTリテラシー(A)」「ICTリテラシー(B)」を開設し、1年次前・後期及び2年次前・後期と十分なリテラシー学習ができるようにしてある。

本学では、教職員全体を対象としたコンピュータ講習等は実施していない。しかしながら、教職員は教育課程及び学生支援を充実させるために、各々でコンピュータ利用技術の向上を図っており、授業や学校運営に積極的にコンピュータを活用している。

本学では、教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるように学内のコンピュータ整備を行っている。学生が使用できるコンピュータの数は以下の表のとおりである。情報通信エリア、図書館第1閲覧室、図書館第2閲覧室、図書館開架書庫は学生が自由に利用できる端末として整備しており、演習室(M203)は、授業のみで利用する端末として整備している。コンピュータ数は、本学の定員である1学年100名と比しても十分な台数が用意されている。

OWCNETギガビットネットワーク構成図



基幹線の通信速度が 1Gbps の学内 LAN は、ロードバランサの自動切り替えにより SINET 接続または OCN 接続により学内全域の教室、研究室、管理室までのネットワーク化を図り、教育研究及び学習支援にインターネットを活用すると同時に、図書館の蔵書検索にも Web を活用することができる。学生は、学内で無線 LAN によりネットワークに接続することもできる。また、設置されているコンピュータはすべてネットワークに接続されており、インターネットの閲覧や、Web に掲載された休講情報の確認、図書館の所蔵図書の検索等のサービスを利用できる。また、学生が OWCNET に個人端末を新規接続する場合、情報処理教育センターに「OWCNET 接続申請書」を提出することで、IP アドレスやメールアドレスなど必要なデータを得ることができる。

本学教員は、視聴覚機器やコンピュータ等の新しい情報技術を活用して、効果的な授業を行なっている。多くの専任教員が、授業において DVD やビデオの視聴を組み込んでおり、一部の教員はより実践的なコンピュータの活用を組み込んだ授業を行っている。

併設の大学と共用できる情報処理教育センター3 階にはノート PC 1 台とリア方式マルチプロジェクタ 2 台及びフロントプロジェクタ 1 台を設置し、DVD、VHS、β、8 ミリ、U マチック、LD、マビカ、トランスビデオ、16 ミリ映写機等、あらゆる AV メディアの情報処理をボタン 1 つで操作する CVAS システムによる AV 情報処理教室を備えており、デジタルメディアを活用する授業で利用されている。M 棟 6 階の LL 教室では CALL システムを採用しており、OHP、スマートボード、CD、ビデオなどの機器を効果的に使い分けることができるが幼児教育学科の授業では活用されていない。

また、PC プレゼンソフトの利用及びデジタルメディア利用が B 棟 201 教室、M 棟 401 教室及び 501 教室で可能である。

情報設備	機種	PC 台数	使用状況・備考
学内 LAN			ギガビットのネットワークをキャンパス全域に完全敷設 本学設置の固定端末は全て LAN 接続 多数の無線 LAN エリアを同時設置 教職員の利用率は非常に高いが、学生の場合携帯電話、スマートフォンなどの利用に比べて使用者が少ない。
M203 コンピュータ演習室	Dell	51	情報処理基礎・演習、ICT リテラシー(A)・(B)授業で使用
情報処理教育センター AV 情報処理教室	ノート PC ELMOCVAS システム	1	プレゼンテーションをはじめ、視聴覚教材を用いた授業で利用
情報処理教育センター 情報通信エリア	Dell	17	学生の自習エリア、インターネットを利用した自主学習スペース 特に幼児教育学科ではインターネットで資料集めの課題が多いので使用頻度が高い
図書館	貸出用ノート PC 富士通 FMV ipad NEC PC-GN13S68GF	11 2 5	図書館蔵書とインターネットを併用した学習を可能とするため、第 2 閲覧室に無線 LAN スポットを設け、図書館内専用のノート PC と ipad を希望者に無料で貸出 特に幼児教育学科ではインターネットで資料集めの課題が多いので使用頻度が高い

		第2閲覧室は自習室にも最適
学内無線 LAN スポット（校舎全域） 学生ホール・第一学生ホール・情報処理教育センター 全域・M3F 全域・講義室（8）		学生個人のノート PC 持込学習が可能 Wi-Fi

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス-

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

基準Ⅳ-B-1 教職課程の学習成果を獲得するために教授会等の教学運営体制が確立している。

学校教育法の一部改正が平成 27 年 4 月 1 日から施行されることを受けて、本学の教授会規程において、改正の趣旨である『教授会は、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べることとしたこと。（第 93 条第 2 項）』及び『教授会は、学長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができることとしたこと。（第 93 条第 3 項）』について本学の教授会規程及び学則を改正し、学長は法令に則って教学運営を司っている。

学長は、理事長が兼務している。学長の人格及び大学運営に関する内容は、如上の理事長のリーダーシップ及び同特記事項に述べた通りである。

学長は入学式の式辞において、本学の建学の精神である教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共栄」を述べており、学生及び保護者は入学と同時に本学の建学の精神を意識下に置く。また、式後の入学生と保護者合同のオリエンテーションで配付される学生のしおりには、内表紙に教育三綱領を明記し、学則施行細則第 1 条においても明確に示し、後ページの岡山短期大学校歌の歌詞にも織り込まれていることを学長が講話する。この他学内に対して、事務局や主要教室にも教育三綱領とその解説を掲示し、日常的な啓発にも徹している。また、年頭および年度初めの全教職員が集合する会議など機会あるごとに学長からの講話等で歴史・経緯を含めて説明がある。

更に、「建学の精神と教育理念」、そして「教育の目的・目標」、「学生の学習成果」それぞれの相互の関係を明確にして表明し、「学生の学習成果」を獲得するための「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」（三つの方針）を明解に示しているかを点検する学習成果を焦点にした向上・充実のための査定の仕組の流れについて全教職員に対して日常的に認識を促し実践を求めている。

以上の通り学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

理事会によって平成 27 年 4 月 1 日に制定施行された岡山学院大学岡山短期大学懲戒に関する規程及び懲戒の運用に関する基準を学生のしおりに示し、岡山短期大学学則の第 48 条及び第 49 条に規定する次の事項について定めている。

岡山短期大学学則の第 48 条

学生にして、学校の内外を問わず学校の秩序を乱し、学生としての本分に反した者には、その軽重により、訓告、停学、退学処分に付することがある。

(2) 前項の手続は学長が別に定める。

岡山短期大学学則の第 49 条

前条の規定のほか、次の一に該当する者は学長が別に定める手続を経て退学に処する。

1. 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
2. 学業劣等で成績の見込みがないと認められた者
3. 正当の事由なく出席常でない者
4. 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

学長（任期 4 年）の選考は岡山短期大学学長選考規程により理事会において選任する。

学長は理事会において理事定員の 3 分の 2 以上の議決により任命される。学長に事故があるとき又は学長が欠けたときは、理事長が学長代行となり、1 ヶ月以内に理事会を招集し、新しい学長を任命しなければならない。

岡山短期大学学長選考規程

学長となる者は、岡山短期大学建学の精神を継承し、学園創立者の教育理念を理解尊重し、学園及び大学の伝統と特色とを重んじ、私立学校教育の特性を理解できる教育者でなければならない。また、教育基本法と私立学校法の精神を体し、経営基盤の健全性と公共性を尊重できる者でなければならない。その他、次の各項に抵触する者であってはならない。

1. 法律で定める刑罰を受けた者
2. 非合法的政治活動に従事した者
3. 経済的破綻者
4. 心身に著しく障害のある者
5. その他理事会において不相当と認めた者

以上の通り学長は学長選考規程に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

短期大学の管理運営体制は、学長の下に幼児教育学科と事務部で体制を整えている。

従来より幼児教育学科には必置義務でない学科長は置かず理事長が任命する主任教授の名称で学科の管理を行っている。主として学科の教学運営は学長が統括している。

学長は、本学の教育研究活動全般についての諸事項の決定は法令に規定されるものは決定を行うに当たり意見を求め、それ以外のものは学長の専決事項として決定し、後の教授会でその旨を報告している。教授会は毎月第 1 木曜日を定例とし、年間行事予定表にも新年度開始時から組み込まれている。予定に変更がある場合は、速やかに全教授に対する掲示によりその旨連絡をする。また、緊急を要する場合は電話にて全教授に対して開催を通知し、過半数の出席者が確保できる最も早い時間に開催し、審議により議決を図る。

岡山短期大学学則に規定する教授会

教授会は、本学の教授をもって組織し、准教授、その他の教員を加えることができる。

教授会は次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

1. 学生の入学及び卒業に関すること
2. 学位の授与に関すること

3. 教育課程の編成に関する事
4. 学生の懲戒に関する事
5. その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定める事

教授会は学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるので、本学の教授会規程との整合性も図られている。

本学の教授会は、岡山短期大学教授会規程に則って学長及び専任の教授をもって構成し、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べる。

- (1) 学生の入学に関する事
- (2) 卒業認定に関する事
- (3) 学位の授与に関する事
- (4) 教育課程の編成に関する事
- (5) 学生の懲戒に関する事
- (6) 教育職員の資格審査についてのこと
- (7) 学則その他関係の規程の制定・改廃についてのこと
- (8) 諸施設の新設・改廃についてのこと
- (9) 学生の退学・休学・再入学・復学・転学・編入学・科目等履修生及び聴講生についてのこと
- (10) 大学の行事に関する事
- (11) その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めた事

また、教授会は、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるので、現在のところ事例はない。

大学短大の合同教授会は、岡山学院大学岡山短期大学合同教授会規程に即して学長及び大学及び短大の専任の教授をもって構成し、学生の生活指導に関する事や学園全体の教育及び行事に関する事を審議議決する。

教授会の議事録は総務課が作成し総務課において整備してある。

教授会は、理事会で制定された「岡山短期大学幼児教育学科の教育方針」及び学習成果を獲得させるために、三つの方針のもとに「学習成果を基にした教育の方法、実践」を行い、成績評価など学習の結果について量的・質的データをもとにして学習成果の獲得状況について分析を行うアセスメント・ポリシーを共有している。また、学生の学習成果、三つの方針の点検、教育の方法・実践、および学生のニーズの点検などにおいて PDCA サイクルを用いて本学の教育の質保証の向上・充実を図ることを FD をとおして進めている。

学長の下に次の委員会を設置し、大学の管理運営に努めている。

大学短大 FD 委員会（岡山学院大学岡山短期大学 FD（ファカルティ・ディベロプメント）委員会規程）

教員の大学教育に対する教育研究の使命及び教育意識の改革を含めて、大学の教育、研究、社会サービスの機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、岡山学院大学及び岡山短期大学の全ての教員組織をもって岡山学院大学 FD 委員会及び岡山短期大学 FD 委員会

(以下「FD委員会」という。)を組織し、教育課程や特に授業に関する資質開発を最重要とし、大学の教育課程にある授業の構成要素への理解を深め、教育課程を改善することを目的とし、それらと関わる教員自らの資質開発を目指している。また、大学の教育理念及び目標の認識、各学科の教育目標とカリキュラム構成の原理、担当授業科目の授業設計、教授法、成績評価の原理等を毎年12月にワークショップ形式で、関係教員相互の意見交換及び討論を通じて、岡山学院大学及び岡山短期大学の教育の在り方を具体にしている。

学生相談室運営委員会（岡山学院大学岡山短期大学学生相談室規程）

本学の学生生活を営む上で、学生の修学及び学生生活の相談に適切に対応するため、岡山学院大学及び岡山短期大学学生相談室を置き、委員会は相談室が診療及び治療を行うものではなく、学生生活を営む学生に対する学生サービスの一環として、学生の個人的諸問題について相談に応じ、援助を行うことを前提とする相談室の運営について審議する。

大学奨学生選考委員会（岡山短期大学奨学生選考委員会規程）

日本学生支援機構及び各種公的奨学金の奨学生候補者を選考するため、奨学生選考委員会を置き、奨学生候補者を面接及び選考、奨学生の指導等を行っている。

図書館委員会（岡山学院大学岡山短期大学図書館委員会規程）

岡山学院大学及び岡山短期大学の教育方針に即した効果的な図書館運営を行うため本学に図書館委員会を置き、図書館の運営及び図書の購入の方針、その他図書館の閲覧規則及び運営規則等に関する事項について審議する。

学長のリーダーシップの課題

特になし。

学長のリーダーシップの特記事項

特になし。

基準IV-C ガバナンス

基準IV-C-3 積極的に教職課程の情報を公表・公開して説明責任を果たしている。

教育職員免許法施行規則の規定に基づき、教職課程の情報を公表・公開して説明責任を果たしている。具体的には、本学公式ウェブサイトの「情報の公開等」で掲載している。また、財務情報は経理課の所在するM棟1階の事務室に備え置き、本学に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供することとしている。

ガバナンスの課題

特になし。

ガバナンスの特記事項

特になし。